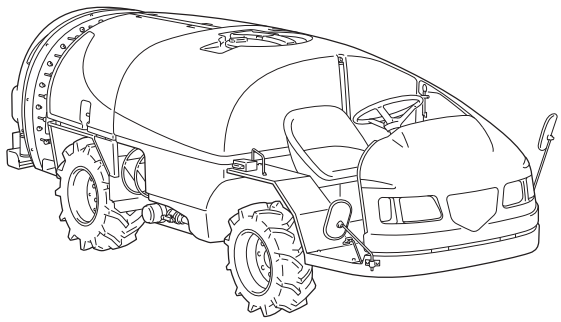
KIORITZ

共立スピードスプレーヤ

取 扱 説 明 書

SSV1008F
SSV1008F-2P



見出し	ページ
重要なお知らせ	2
⚠ 安全にご使用いただくために	3～14
１．各部の名称	15～20
２．作業前の準備	21～25
３．車両の運転	26～30
４．散布作業	31～37
５．作業終了後	38～40
６．点検・整備	41～52
７．仕様	53
８．配線図	54
９．配管図	55
１０．小型特殊自動車の点検	56～59

⚠ 警 告

ご使用前に、必ず取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
取扱説明書の指示内容を守ってください。
守らなかった場合は、死亡または重傷事故を起こす恐れがあります。

重要なお知らせ

製品をご使用になる前に、取扱説明書を必ずお読みください。

●製品の使用目的
・この製品は果樹園で散布作業を行うための高性能防除機です。正しく使用することにより十分効果的な散布が保たれるよう設計されています。
・取扱説明書に書かれている目的以外には使用しないでください。

●製品の使用者について
・この製品は取扱説明書をよく読んで十分に熟知した人が使用してください。
・取扱説明書をよく読んでいない人、風邪や疲労などで体調のよくない人は製品を使用しないでください。

●取扱説明書について
・本書には、製品の組立や操作、整備に必要な事項が書かれています。よく読んで理解してください。
・本書はいつでも読めるように必ず保管してください。
・本書が損傷により読めなくなったり、紛失した場合は、販売店から新しく取扱説明書を購入してください。
・単位はＳＩ単位（国際単位系）を使用しています。（　）内は参考値ですので若干の換算誤差がある場合もあります。

●製品の貸与、譲渡
・本書で解説している製品を貸与する場合、借りて作業をする人に取扱説明書を読ませ、十分な指示、訓練を行なった後、取扱説明書とともに機械を貸与してください。製品を譲渡される場合は、本書を製品に添付してお渡しください。

●保証書
・この製品には保証書が付属しています。
・使用目的以外の作業による製品の故障、あるいは改造による故障の場合は、保証の対象外になりますのでご注意ください。
・製品に指定以外の部品を装着したり、部品を取外したりすると、重大な事故につながり、違法改造になることがあります。
・詳しくは保証書をお読みください。

●お問い合わせ先
・この製品についての内容や消耗品のご購入、修理などのご用命は、足元の型式銘板に書かれている型式名・製造番号を確認し、お買い求めいただいた販売店にお問い合わせください。

●おことわり
・本書の内容は、製品の改良のため予告なしに変更することがあります。また、使用している図は説明をわかりやすくするため、現品と異なる場合があります。
・ご不明なことやお気付きのことがございましたら販売店にご相談ください。

目　　次

⚠ 安全にご使用いただくために 3
■警告表示 3
■その他の表示 3
■シンボルマーク 3
■警告表示ラベルの貼付け位置 4
■一般的なご注意 6
■燃料およびエンジン取扱い上のご注意 .. 7
■製品取扱い上のご注意 8
■バッテリ取扱い上のご注意 11
■農薬使用上の留意点 12
■農薬散布作業上のご注意 13
１．各部の名称 15
1-1 運転装置図 16
1-2 各部の名称と操作 17
２．作業前の準備 21
2-1 運転前点検 21
2-2 エンジンの運転 24
2-3 エンジン運転中の点検 25
2-4 エンジンの停止 25
2-5 寒冷時の始動と点検 25
３．車両の運転 26
3-1 発進方法 26
3-2 走行中の注意 27
3-3 坂道の走行 27
3-4 車両の停止 28
3-5 センターデフロックの機能 28
3-6 パワーステアリングの取扱い 29
3-7 車両の運搬 30
４．散布作業 31
4-1 薬液散布準備 31
4-2 薬液散布 32
4-3 散布終了 32
4-4 散布計画 33
4-5 散布方法 37
５．作業終了後 38
5-1 清掃 38
5-2 保管 40
６．点検・整備 41
6-1 潤滑油の給油 41
6-2 各部の点検 43
6-3 日常点検および定期点検 47
6-4 故障対策 50
6-5 長期格納整備 52
７．仕様 53
８．配線図 54
９．配管図 55
１０．小型特殊自動車の点検 56

⚠ 安全にご使用いただくために

製品をご使用になる前に、この章を必ずお読みください。

■ 警告表示

本書や製品では作業者などが人身事故を負う危険性のある事柄を、下記の警告表示で示しています。安全作業のためによく読んで、必ず守ってください。

⚠ 危　険

その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものです。

⚠ 警　告

その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う可能性があるものです。

⚠ 注　意

その警告に従わなかった場合、ケガを負う恐れのあるものです。

■ その他の表示

本書では警告表示以外に下記の表示を使って説明しています。



丸に左斜線の入ったこの記号は、表示されているものが全て禁止されていることを表わします。

重　要

重要として囲まれた文章は、この取扱説明書で説明されている製品の使用、点検、保守、保管に関する重要な注意事項です。

■ シンボルマーク

本書ではシンボルマークを使って説明しています。各シンボルマークの意味を十分に理解してください。

シンボルマーク	シンボルマークの意味	シンボルマーク	シンボルマークの意味
	使用前に取扱説明書を読み、正しく作業すること。		「挟まれ」に注意すること。
	作業中は、保護具を必ず着用すること。		「巻き込まれ」に注意すること。
	製品を通気の悪い場所では使用しないこと。		「毒性」に注意すること。
	「火災」に注意すること。		運転中は送風機に近づかないこと。
	「電気ショック」に注意すること。		薬害や環境汚染に十分配慮し薬液は必ず使い切ること。
	「高温部」に注意すること。		作業中はノズルに近づかないこと。

⚠ 安全にご使用いただくために

■ 警告表示ラベルの貼付け位置

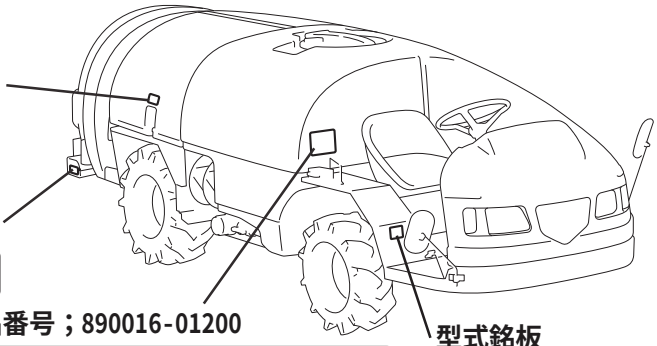
・本書で解説されている製品には、下図と次ページの「警告表示」のラベルが貼ってあります。
ご使用前にラベルの意味を理解してください。
・ラベルが摩滅したり破損して内容が確認できなくなった場合や、はがれて紛失した場合は、販売店から新しくラベルを購入し、図に指示してある箇所に貼り、常にラベルが確認できる状態を維持してください。

部品番号；X505-002240



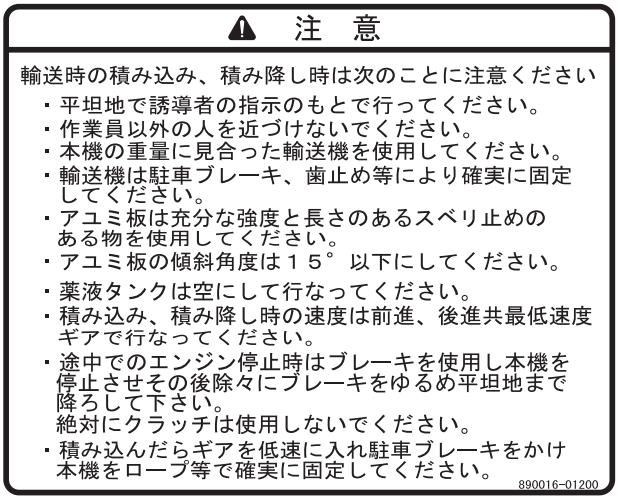
部品番号；1E5120-86720





部品番号；890016-01200

型式銘板



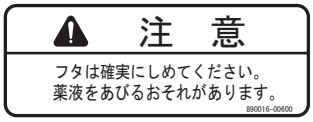
部品番号；890157-55630



部品番号；X505-002250

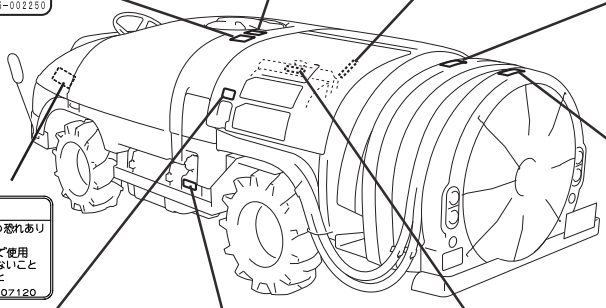


部品番号；890016-00600

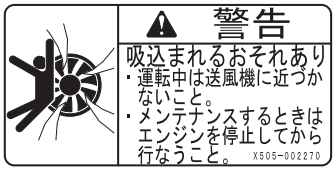


部品番号；X505-002260

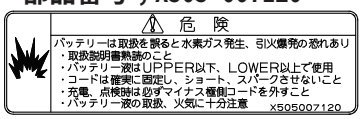




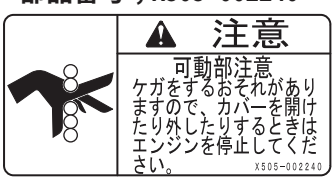
部品番号；X505-002270



部品番号；X505-007120



部品番号；X505-002240



部品番号；1E8230-97030



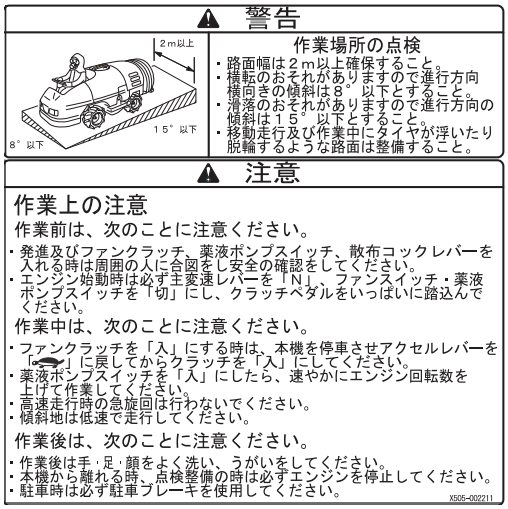
部品番号；1E8500-97220



⚠ 安全にご使用いただくために

■ 警告表示ラベルの貼付け位置

部品番号；X505-002211



部品番号；X505-002220

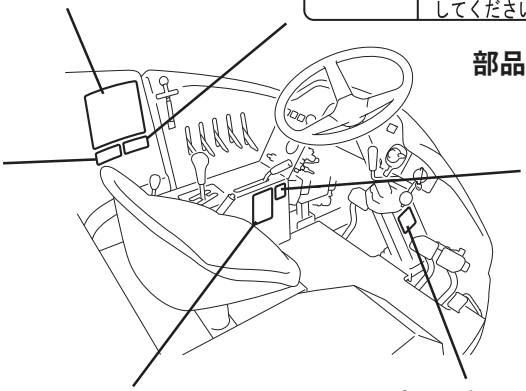


部品番号；X505-002230

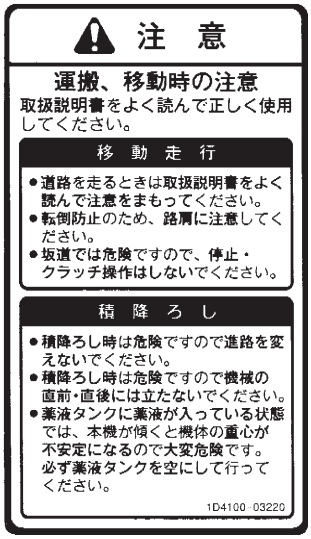


部品番号；1A2260-87100

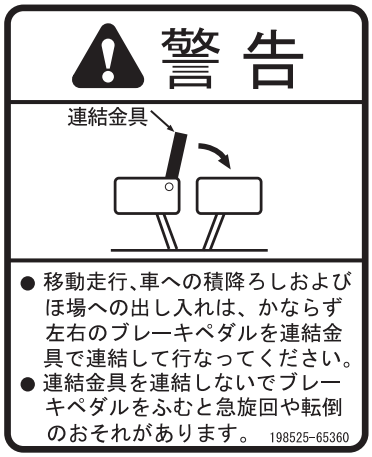




部品番号；1D4100-03220



部品番号；198525-65360



⚠ 安全にご使用いただくために

・ ここに記載されている「注意事項」は、安全に関する重要な項目です。必ず守ってください。
・ 本文の中にも重要な「注意事項」を記載していますので、必ずお読みください。
☆印に続く文章は、「注意事項」を守らないと起こり得る結果を示しています。

■ 一般的なご注意

⚠ 警　告

● 取扱説明書

・ ご使用前に、必ず取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
☆事故や重傷を負う原因となります。



● 製品の使用目的以外の使用禁止

・ 製品を取扱説明書に記載されている使用目的以外の用途に使用してはいけません。
☆事故や重傷を負う原因となります。

● 製品の使用者

次の項目に該当する人は製品を使用しないでください。



・ 疲労している人
・ 酒類を飲んでいる人
・ 薬物を服用している人
・ 妊娠している人
・ 体調不良の人
・ 取扱説明書を読んでいない人
・ 農薬の影響を受けやすい人
☆事故の原因となります。

● 製品の改造禁止

・ 製品を改造してはいけません。
☆事故や重傷を負う原因となります。
製品の改造が原因で故障した場合は、メーカー保証の対象外となります。

● 点検・整備をしていない製品の使用禁止

・ 点検・整備をしていない製品を使用してはいけません。定期的な点検・整備を必ず行なってください。
☆事故や重傷を負う原因となります。

● 点検・整備は運転を停止して

・ 製品を点検・整備するときは、必ず運転を停止し、製品が冷えた状態になってから行なってください。
☆事故や重傷を負う原因となります。

● 製品の貸与、譲渡

・ 製品を貸すときは借りる人に、取扱説明書と共に製品を貸してください。
・ 製品を譲る場合は取扱説明書を添付して製品を渡してください。
☆事故や重傷を負う原因となります。

● 製品の使用環境・作業環境

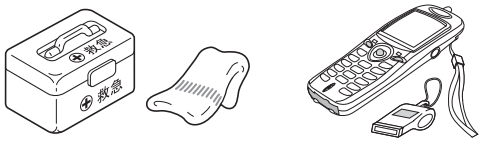
・ 急傾斜地や雨上がりなどの足元が不安定な場所では滑りやすく危険なので、製品を使用しないでください。
・ 夜間や視界が悪く暗い場所などでは製品を操作しないでください。
☆転倒や滑落、誤った操作などにより重傷を負う原因となります。

● 健康管理

・ 健康管理のために、休憩を取りながら余裕を持って作業してください。
・ 長時間の連続作業は避け、２時間を限度としてください。
☆健康障害を受ける恐れがあります。

● ケガへの備え

万一の事故やケガへの準備をしてください。
・ 救急箱（応急手当用）
・ タオルやてぬぐい（止血用）
・ 呼子や携帯電話（外部との連絡用）
☆緊急の応急手当や外部への連絡ができず、症状が悪化する恐れがあります。



⚠ 安全にご使用いただくために

■ 燃料およびエンジン取扱い上のご注意

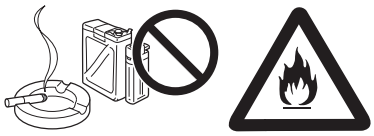
⚠ 危　険

●燃料給油時は火気厳禁

燃料は軽油です。取扱いを誤ると火災の危険がありますので、次の項目を必ず守ってください。

- **燃料給油中にタバコを吸ったり、火花を近づけない**
- **エンジン運転中は、燃料補給をしない**

☆燃料に引火して火災を起こしたり、火傷を負うことになります。



⚠ 警　告

●こぼれた燃料は火災の原因

燃料給油時はこぼれないように注意し、次の項目を守ってください。
（燃料タンクの口元まで給油しないでください）

- **燃料がこぼれた場合はこぼれた燃料を拭き取る**
- **燃料を給油した後は燃料タンクのふたを確実に締付ける**

☆こぼれた燃料に引火して火災や火傷の原因となります。



●燃料漏れは火災の原因

- **作業前や作業後に、必ず燃料タンクや燃料ホースから燃料の漏れやにじみがないかを確認してください。**
- **燃料の漏れ、にじみがある場合は直ちに使用を中止し、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。**

☆燃料漏れがあった場合、火災の原因となります。



●点検・整備時はエンジン停止

作業後に製品の点検・整備を行なう場合は次の項目を守ってください。

- **エンジンを停止し、エンジンが冷えてから点検・整備**

☆火傷を負う原因となります。



●発火・発煙には、まず安全確保

- **乾燥した草やワラなど、燃えやすいものが堆積した場所に車両を駐停車しないでください。また、このような場所に車両の乗り入れもしないでください。**

☆堆積物に引火して火災の原因となります。

- **エンジンから発火または排気口以外から発煙したら、まず車両から離れ、身体の安全を確保してください。**
  周囲に類焼しないようにシャベルで砂などをかけるか、または消火器で消火してください。

☆あわてて対処しようとすると、火災やその他の傷害の拡大につながります。



消火器



シャベル

●排気ガスは有毒

- **エンジンの排気ガスには、有毒なガスが含まれています。**
- **屋内など通気の悪い場所ではできるだけ運転しないでください。**
- **車両の移動のためにやむを得ず始動するときは窓や戸を開けて換気を行ない、始動後は速やかに屋外に移動してください。屋内では暖機や長時間の運転はしないでください。**

☆排気ガスによる中毒事故の原因となります。



⚠ 安全にご使用いただくために

■ 製品取扱い上のご注意

⚠ 危　険

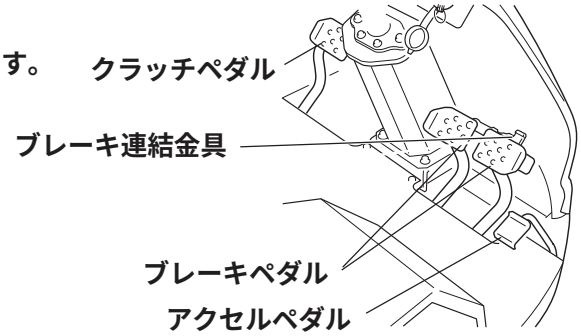
● 車両運転上の注意

- **運転席以外の場所に乗って走行・作業を行なわないでください。乗車定員は１名です。**
- **走行中に飛び降り、飛び乗りは絶対に行なわないでください。**
- **急発進、高速急旋回は、危険ですので絶対に行なわないでください。**
- **高速走行時に片側だけのブレーキペダルを絶対に踏み込まないでください。急旋回して非常に危険です。作業時以外は、左右のブレーキペダルをブレーキ連結金具で確実に連結しておいてください。**
- **坂道の途中でクラッチを切ったり、変速レバーを操作すると危険です。**
- **テラス式（等高線方式）の道路の路肩は崩れやすくなっています。十分気をつけて走行してください。**
- **不安定な場所や傾斜地に駐車しないでください。**

☆転倒事故や重傷・死亡事故を起こすことになります。



運転席以外乗車禁止





路肩注意



傾斜地駐車禁止

● 冷却水の点検

- **エンジン停止直後に、ラジエータキャップを外したり冷却水ドレンプラグをゆるめると、蒸気や熱湯が吹き出すことがあります。ラジエータが冷えてから作業してください。**

☆火傷します。



⚠ 警　告

● 作業者について

- **スプレーヤを初めて使用する人は、農協や防除共済組合などの職員から散布作業の注意事項について説明を受け、作業前に散布作業の計画をたてて指導に従って作業を行なってください。**

☆薬害を起こす原因となります。

● 走行路の補修

- **車両は４輪全てが接地していないと安定した走行ができません。**
  方向転換のときタイヤが浮いたり脱輪するような走行路は整備してください。

☆転倒・滑落事故の原因となります。



⚠ 安全にご使用いただくために

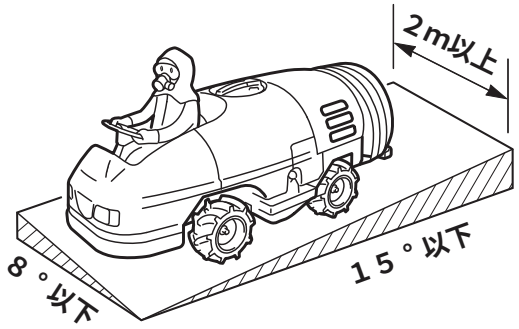
■ 製品取扱い上のご注意

⚠ 警　告

●ほ場への出入り

- **ほ場への進入前に変速レバーを「低速」にし、ゆっくり走行してください。**
  走行路の傾斜に対し直角に進入してください。

☆斜め進入は転倒事故の原因となります。



●始動前の点検

- **ブレーキ、クラッチ、ステアリング、タイヤなどに異常がある場合、直ちに運転を中止して販売店に整備を依頼してください。**

☆事故や重傷を負う原因となります。

- **車両のミラーには死角があります。**
  車両の前後に人や障害物がないか直接自分の目で確かめてください。

☆事故を起こす原因となります。

- **運転席の足元付近には運転を妨げる物を置かないでください。**

☆空き缶などの異物を置くと、ブレーキペダルの下にはさまりブレーキ操作ができなくなったり、アクセルペダルが戻らなくなる場合があり事故の原因となります。



●車両発進時の確認

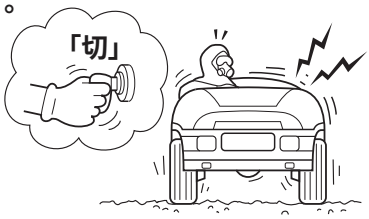
- **車両を発進する前に周囲の安全をよく確認してください。**
- **後退時は特に車体の死角になる部分を降りて確認し、「低速」で移動してください。**

☆事故の原因となります。

●走行中の注意

- **危険を感じた場合はすぐに運転を中止し、エンジンを停止してください。**
- **下り坂では特にエンジンを停止したまま走行しないでください。**

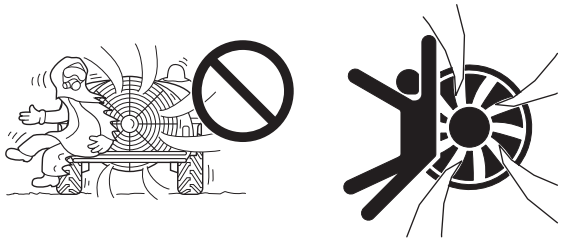
☆エンジンが停止するとパワーステアリング装置が働かなくなり、ステアリング(ハンドル)が重くなり、衝突や転落などの事故になることがあります。



●運転中の注意

- **運転中は送風機に近づかないでください。**
  送風機から草などを取除くときは必ずエンジンを停止し、ファンが確実に停止してから行なってください。

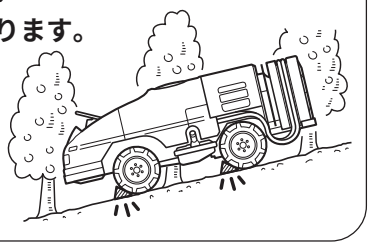
☆衣服が吸い込まれることがあります。



●坂道走行の注意

- **坂道では前もって変速レバーを「低速」にし、ゆっくり走行してください。**
- **坂の途中でクラッチペダルを踏んだり、変速レバーを操作しないでください。**
- **坂道を降りるときは加速がつきますので、変速レバーを「低速」にして、速度を遅くしてください。**
- **坂道には駐車しないでください。**
  やむをえず駐車する場合は、タイヤに輪止めを掛けてください。

☆事故の原因となります。



⚠ 安全にご使用いただくために

■ 製品取扱い上のご注意

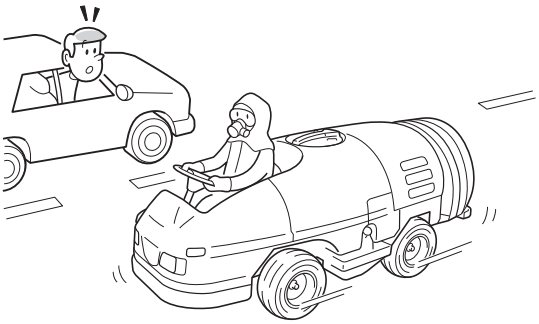
⚠ 警　告

●公道走行

- **本機は小型特殊自動車なので、公道を走行するしないにかかわらず、必ず小型特殊自動車取得の届出を行ない、ナンバープレートの交付を受けてください。**
  交付されたナンバープレートはナンバープレート取付板に取付けてください。
  〈届出のしかた〉
  小型特殊自動車販売証明書（販売店・農協が発行します）と小型特殊自動車届出書に軽自動車税を添えて、市町村役場へ提出してください。
  ※市町村により手続きが多少異なりますので詳しくは販売店または農協にご相談ください。

- **公道を走行する際には普通免許が必要です。必ず運転免許証を携帯してください。**
- **本機は小型特殊車両として保安基準に適合しています。**
  国土交通省に届出した部品以外のものを装着したり、部品を取外したりすると違法改造となることがあります。
  販売店にご相談ください。
- **本機を安全にお使いいただくため、日常点検および定期点検を必ず行なってください。**
- **公道は道路交通法を守って安全に走行してください。**
  夜間はライトを点灯し、崩れやすい路肩には充分気をつけて走行してください。

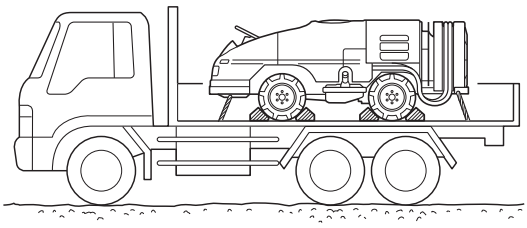
☆交通事故の原因となります。



●運搬

- **絶対に急発進しないでください。**
- **アユミ板上での変速、進路変更、クラッチ操作はしないでください。**
- **誘導者は車両姿勢の急変に注意し、的確に運転者に指示を与えてください。**
- **片ブレーキ付の車両では必ず連結金具でブレーキペダルを連結してください。**

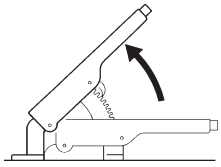
☆転倒・転落などの事故の原因となります。



●点検・整備

- **点検・整備は平坦な場所で、エンジンを停止して駐車ブレーキを掛けて行なってください。**
- **清掃する前に送風機が確実に停止し、ノズルから薬液が出ていないことを確認してください。**
- **点検・整備するときはエンジンを停止してからボンネットやエンジン室カバーを開けてください。**
  作業が終わったら開けたカバー類を閉めて確実に固定してください。

☆火傷や事故の原因となります。





●不凍液の取扱い

- **凍結防止に不凍液を使用した場合、次に本機を使用する際の不凍液の回収は、不凍液の説明書に従って実施してください。**

☆環境汚染を起こさないよう十分配慮し、直接外部に廃棄しないでください。

⚠ 安全にご使用いただくために

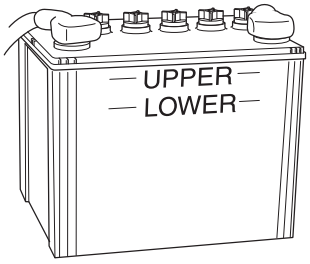
■ バッテリ取扱い上のご注意

⚠ 危　険

●バッテリ取扱いの注意

- **バッテリの取扱いは、バッテリ液、火気などに十分注意してください。**
- **バッテリの液量がバッテリの側面に表示されている下限（LOWER LEVEL）以下になったまま使用または充電をすると、バッテリの破裂（爆発）の原因となる恐れがあります。**
- **バッテリの液量がバッテリの側面に表示されている下限（LOWER LEVEL）以下で使用を続けると、容器内の各部位の劣化の進行が促進され、バッテリの寿命を縮めたり、破裂（爆発）の原因となる恐れがあります。**
- **バッテリのコードは、押え金具などの金属部分に近づけないようにして、確実に固定してください。接触（ショート）すると引火爆発や火災の原因となる恐れがあります。**
  プラスターミナルにカバーがある場合は、カバーを付けてください。
- **バッテリの上またはバッテリカバーの上には、物を置かないでください。**

☆火災を起こしたり、火傷を負うことになり、失明することもあります。





⚠ 警　告

●充電の注意

- **充電を行なうときは、換気を行ないタバコなどの火気を近づけないでください。**
- **車両にバッテリを載せたまま充電するときは、エンジンを停止してください。**
  前照灯など電源を必要とするスイッチを切り、マイナス側のターミナルを外してください。
- **充電クリップの接続、取外しの前に充電器のスイッチを切ってください。**
- **充電中にバッテリテスタを使用しないでください。**
- **バッテリ液に触れると火傷をしたり、また、目に入ると失明する恐れがあります。**
  バッテリ液を扱うときは、ゴム手袋、保護めがねをしてください。
  バッテリ液に触れたりバッテリ液が目に入った場合は、すぐに水で洗い流し医師に相談してください。

☆火災、火傷、失明の原因となります。

⚠ 安全にご使用いただくために

■ 農薬使用上の留意点

農薬取締法が改正されました。

・平成１５年３月の農薬取締法改正にともなう省令に基づく使用基準により

①使用する作物に登録のある農薬を使用すること

②使用濃度（希釈倍率）および面積あたりの使用量

③収穫前使用日数

④使用回数

の４点については農薬使用者が遵守する義務が生じています。

⚠ 警　告

● 農薬の取扱い

- **農薬の取扱いにあたっては、農薬ラベルをよく読み、必ず記載されている事項を確認してください。**
- **製品ならびに農薬の知識を持たない人が、農薬を取扱ってはいけません。**

☆農薬の誤った使用は、重大な薬害事故の原因となります。



● 農薬使用上の注意

- **農薬散布時は、農業用マスク、手袋、長ズボン、長袖の作業衣などを着用してください。農薬に直接触れないよう注意してください。**
- **作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼してください。**
- **農薬が目に入らないように注意してください。**
- **誤飲、誤食に注意してください。誤って飲み込んだ場合は、吐き出し、直ちに医師の手当てを受けてください。また、農薬使用中に異常を感じたときは、直ちに医師の手当てを受けてください。**
- **また、農薬の種類によっては、**
  - **●農薬が目に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当てを受けてください。**
  - **●かぶれを生ずる場合がありますので注意が必要です。また、かぶれやすい人は、使用を控える必要があります。**
- **環境へ配慮した使用が必要です。**
  - **●防除対象作物以外への飛散がないよう注意してください。**
- **農薬は、子供の手が届かない場所に保管してください。**

●農薬は必ず使い切る

- **農薬は残らないよう調製し、必ず使い切ってください。**

☆第三者が農薬と知らずに誤って飲み込むなど、重大な薬害事故の原因となります。



● 保護具の着用

- **適切な衣類と正しい保護具を身に付けてください。**

☆農薬に直接触れたり吸引すると、薬害事故を引起こす原因となります。



● 農薬はよくかくはんしてから散布

- **農薬は、濃度が均一になるようによくかくはんしてから散布してください。**

☆不均一な濃度の農薬散布は、薬害の原因となります。

⚠ 安全にご使用いただくために

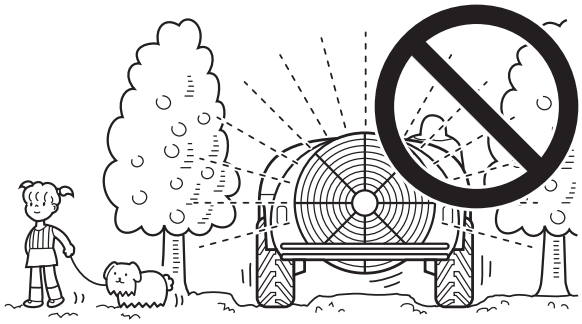
■ 農薬散布作業上のご注意

⚠ 警　告

●第三者の立入禁止

- **作業を行なう場所を良く調べ、作業関係者以外の人・子供・家畜・養蚕・養蜂・他の作物などが近くにないことを確認してください。**

☆無防備な第三者の薬害事故や、環境被害の原因となります。



●農業用マスクの着用

- **製品使用時は、農業用マスク（付属の防除マスクなど）を着用してください。**

☆農薬を吸込んで、薬害事故の原因となります。



●作業中の飲食禁止

- **農薬の散布作業をしながら、タバコを吸ったり食べ物・飲み物をとったりしないでください。**

☆タバコや飲食物に付着した農薬が、それらを介して体内にはいる恐れがあります。



●身体に異常を感じたら

- **作業中あるいは作業終了後に身体に異常を感じたときは、すぐに医師の診察を受け、使用していた農薬の種類を告げてください。**

☆処置が遅れることにより、重大な薬害につながることがあります。



●悪条件下での作業禁止

- **夜間や視界が悪く暗い場所では、製品による散布作業をしてはいけません。**

☆誤った操作による事故や、薬害事故を引起こす原因となります。



- **風が強いときには絶対に散布作業を行なわないでください。**

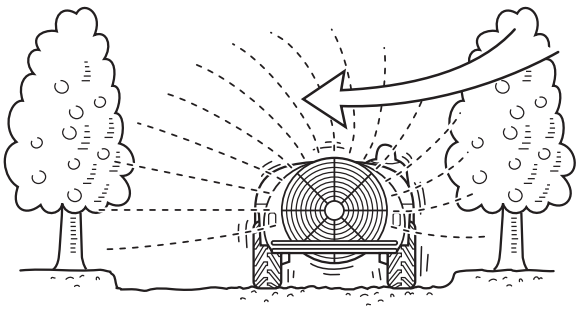
☆風向きが急に変わり、予期しない方向へ薬液が飛んでしまうことがあります。

- **薬液の分散を防ぐため、散布作業は風のない温度が安定している朝、または夕方を選んで行なってください。**

☆気温が上がると薬液が空気中に上昇したり、気化します。また、風に乗って予期しない方向へ農薬が飛び、薬害事故を引起こす原因となります。

- **散布作業は、風上に向かって進みながら風下に散布してください。**
- **風が横から吹く場合は、風上にスプレーヤを寄せるようにして走行してください。**

☆作業者側に薬液が飛ぶ原因となります。



⚠ 安全にご使用いただくために

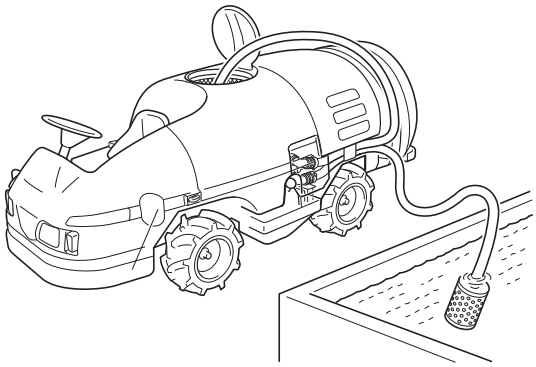
■ 農薬散布作業上のご注意

⚠ 警　告

●環境保全

- **薬液調製の際は、飲料水源や自然河川・湖沼から直接給水してはいけません。専用の給水栓や薬液補給用水槽から給水してください。**
- **薬液は残らないように調製して、必ず使い切ってください。余分に作って、残液を外部に廃棄してはいけません。**

☆環境破壊の原因となります。



●農薬散布後のほ場は立入禁止

- **農薬散布直後のほ場に無防備で立入ってはいけません。除草などの管理作業はあらかじめ行なっておきます。**
- **薬液が乾くまでは「立入禁止」の表示を置いて、第三者の立入も禁じてください。**

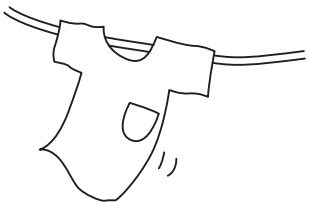
☆蒸発する農薬による薬害事故を引起こす原因となります。



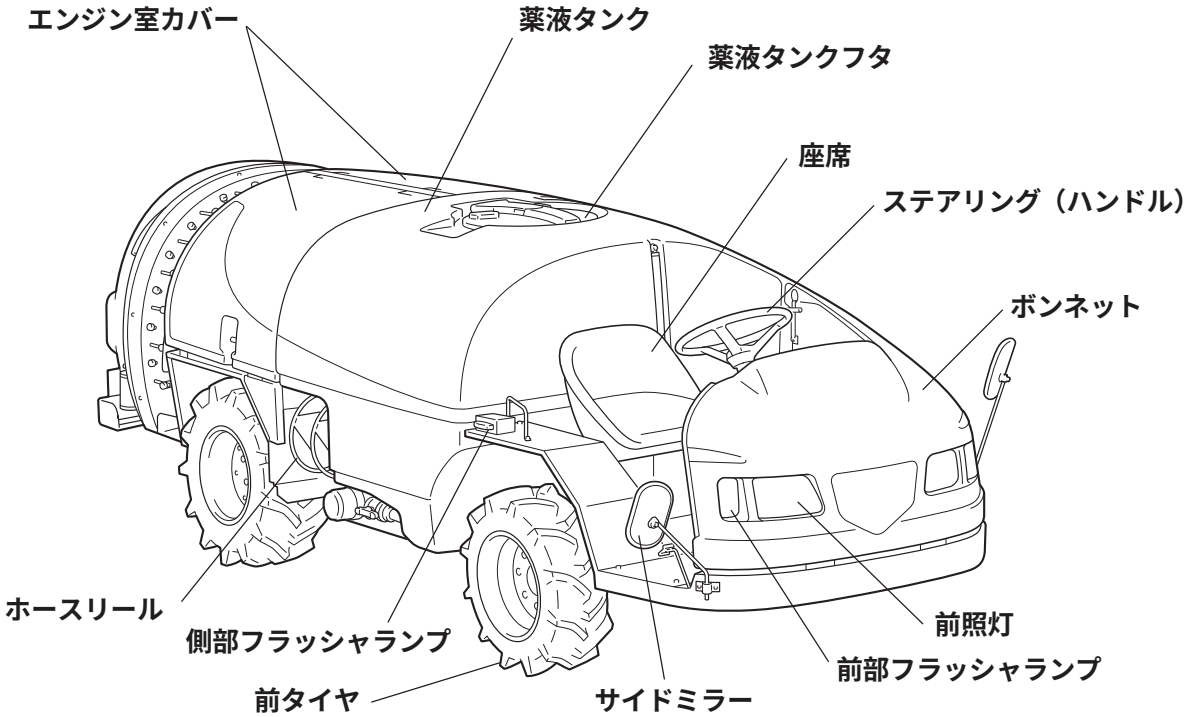
●作業時の着衣は、他と別に洗濯

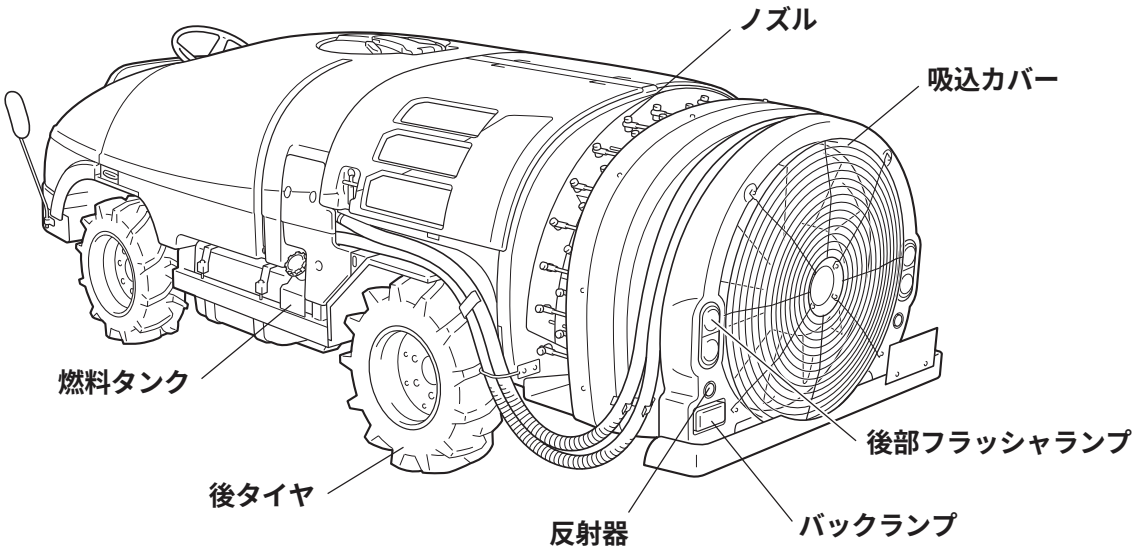
- **農薬散布作業中に着ていた服は、他の衣服とは別に洗濯してください。**

☆付着した農薬が、他の衣服に移る恐れがあります。



１．各部の名称

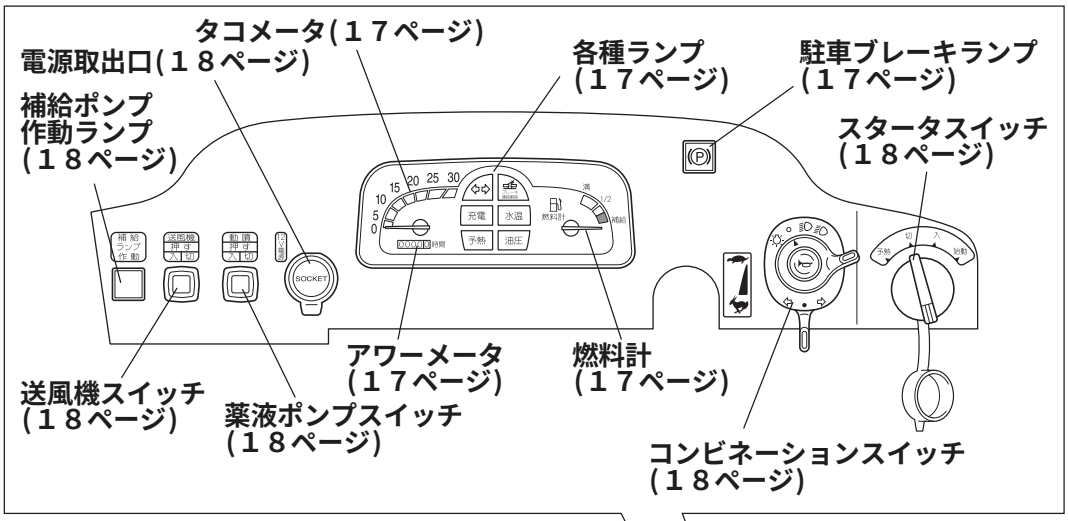

エンジン室カバー
薬液タンク
薬液タンクフタ
座席
ステアリング（ハンドル）
ボンネット
ホースリール
側部フラッシャランプ
前タイヤ
サイドミラー
前照灯
前部フラッシャランプ


ノズル
吸込カバー
燃料タンク
後部フラッシャランプ
後タイヤ
反射器
バックランプ

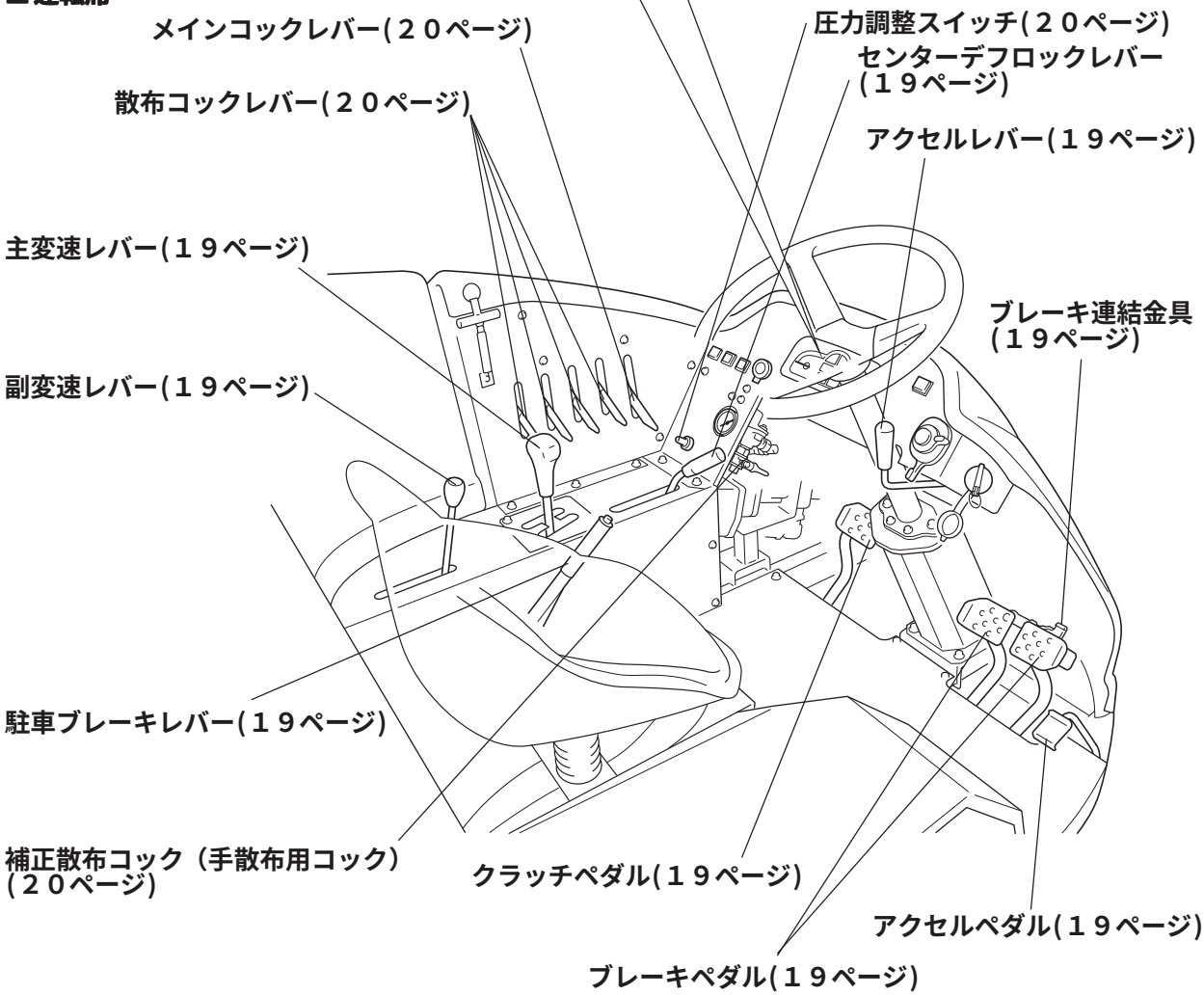
１．各部の名称

１－１運転装置図

■フロントパネル



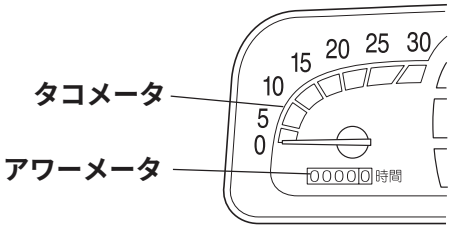
■運転席

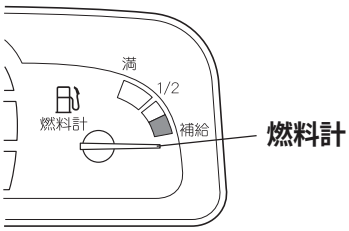


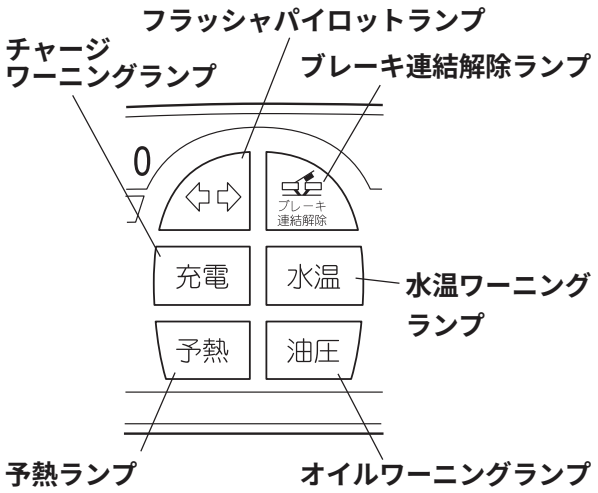
１．各部の名称

１-２各部の名称と操作

■フロントパネル







駐車ブレーキランプ



・タコメータ
エンジンの毎分回転数を示します。

・アワーメータ
エンジンを運転した累積時間を示します。
この時間が各部オイル交換や定期点検などの基準になります。

・燃料計
燃料の量を示します。

・フラッシャパイロットランプ
フラッシャランプが点滅していることを示します。

・ブレーキ連結解除ランプ
ブレーキ連結金具で左右のブレーキペダルを連結すると、ランプが消灯します。

・充電(チャージワーニングランプ)
バッテリが異常な状態で点灯します。スタータスイッチを「入」にすると点灯し、エンジンが始動すると消灯します。運転中にこのランプが点灯したときは直ちにエンジンを停止して点検・整備を行なってください。

・水温(水温ワーニングランプ)
エンジン冷却水の異常温度を示します。異常状態が続くとブザーが鳴ります。運転中にこのランプが点灯したときは直ちにエンジンを停止して点検・整備を行なってください。

・油圧(オイルワーニングランプ)
エンジン油圧が異常な状態で点灯します。スタータスイッチを「入」にすると点灯し、エンジンが始動すると消灯します。運転中にこのランプが点灯したときは直ちにエンジンを停止して点検・整備を行なってください。

・予熱ランプ
通常、予熱は必要ありません。寒冷時などでエンジンが始動しにくいときに使用します。スタータスイッチを「予熱」にすると点灯し、１５秒後に消灯します。(消灯したらエンジンを始動できる状態になります。)

・駐車ブレーキランプ
駐車ブレーキを掛けた状態で、点灯します。

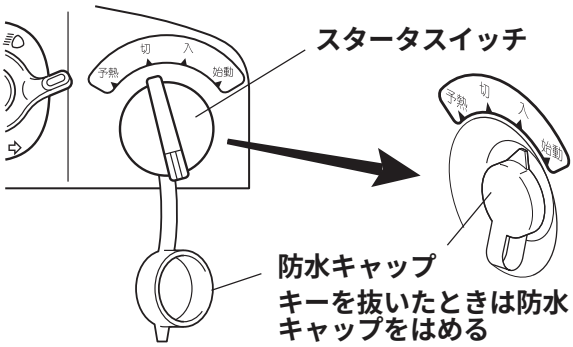
１．各部の名称

１-２各部の名称と操作　（続き）

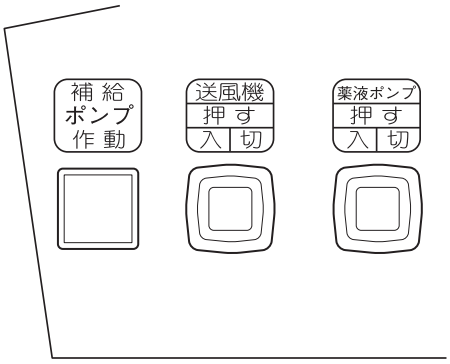
重　要

車両から離れるときは必ずキーを抜き保管してください。
スタータスイッチからキーを抜いたときは､スイッチ部に設けられている防水キャップをスタータスイッチにはめてください。
スタータスイッチから水が浸入すると、故障の原因になります。

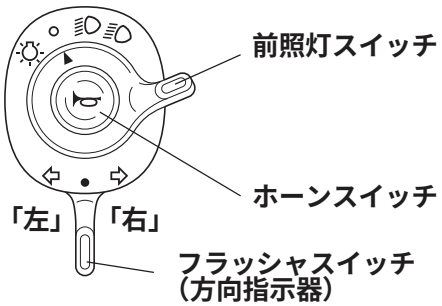
■フロントパネル







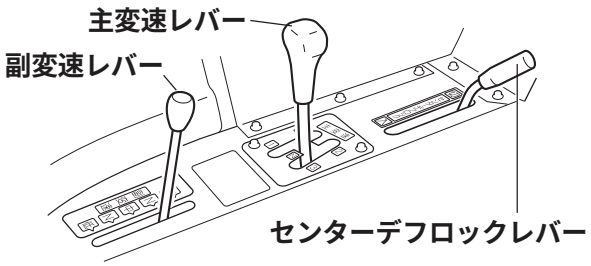
コンビネーションスイッチ

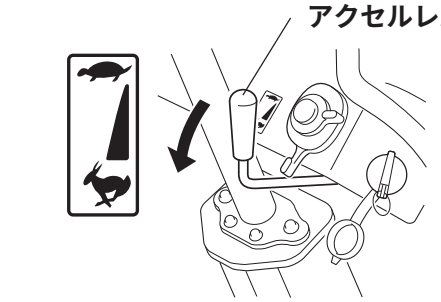


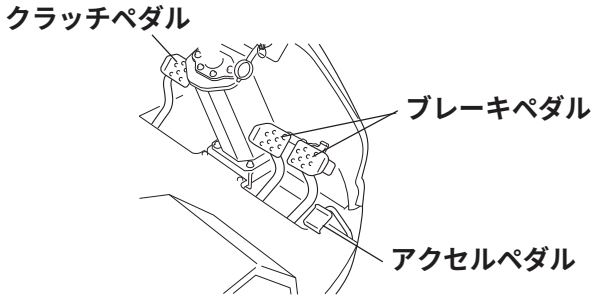
- **スタータスイッチ**
  スタータスイッチを「入」位置にすると、オイルワーニングランプとチャージワーニングランプが点灯します。さらに「始動」位置にするとセルモータが回り、エンジンが始動します。
  寒冷時は一度、「予熱」位置にします。予熱ランプが点灯し約１５秒経過すると消灯します｡ランプ消灯後に「始動」位置にするとエンジンが始動します。
- **電源取出口**
  １２Ｖ・１０Ａまでの直流電流が取出せます。
  防除マスクなどの電源にご使用ください。
- **薬液ポンプスイッチ**
  エンジンを始動してスイッチを押すと薬液ポンプが作動します｡もう一度スイッチを押すと停止します｡作動中はスイッチが点灯します｡薬液ポンプを作動させたら速やかにエンジン回転数を作業回転数に合わせてください。
- **送風機スイッチ**
  エンジンを始動してスイッチを押すと送風機が作動します。もう一度スイッチを押すと停止します｡作動中はスイッチが点灯します｡送風機を作動させたら速やかにエンジン回転数を作業回転数に合わせてください。
- **補給ポンプ作動ランプ**
  補給ポンプが作動すると点灯します｡給水時以外は消灯していることを確認してください。
- **コンビネーションスイッチ**
  ホーンスイッチ
  スタータスイッチを「入」にしてホーンスイッチを押すと警笛が鳴ります。
  前照灯スイッチ
  前照灯スイッチを時計方向に回すと１段目で下向きに、２段目で上向きに前照灯が点灯します。
  フラッシャスイッチ(方向指示器)
  フラッシャスイッチを曲がりたい方向に操作すると、フラッシャランプが点滅します。同時にフラッシャパイロットランプも点滅します。

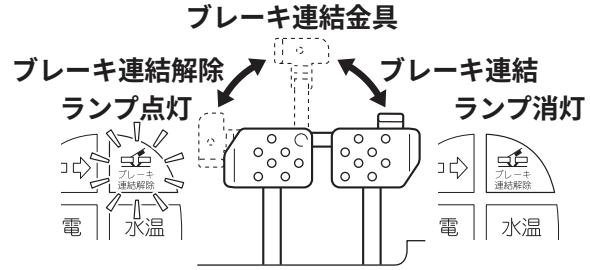
１－２各部の名称と操作 （続き）

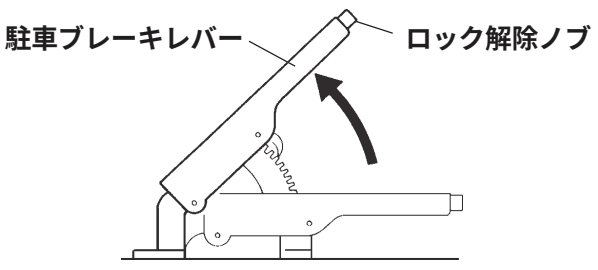
■走行操作部











・主変速レバー、副変速レバー
主変速レバー、副変速レバーの操作はクラッチペダルを踏み車両を停止させてから操作してください。

・センターデフロックレバー
登坂降坂走行や傾斜地および凹凸の激しいほ場ではセンターデフロック「入」で走行してください。前後輪に均等に駆動力が伝えられ安定した走行ができます。車両を停止した状態で操作してください。
高速走行や平坦なほ場での作業時はセンターデフロック「切」で使用してください。
すぐにタイヤが空転するようなぬかるみには乗り入れないでないでください。
高速走行時センターデフロック「切」でも、ブレーキを掛けると自動的にデフロックが作動します。急制動時、後輪がスリップしても確実にブレーキが効き短距離で停止することができます。

・アクセルレバー
エンジン回転を調整します。薬液散布作業時、エンジン回転を一定にしたいときに使用します。
レバーを「🐢」側にすると「低速」に、「🐇」側にすると「高速」にエンジン回転が変化します。

・アクセルペダル
薬液散布作業以外のときの走行速度の調節に使用します。アクセルペダルを踏み込むとエンジン回転が上がり、走行速度が速くなります。放すとエンジン回転が下がり走行速度が遅くなります。

・ブレーキペダル
車両の減速や停止、ほ場内での旋回に使用します。ブレーキペダルは左右独立しています。通常は左右のペダルをブレーキ連結金具で連結しておきます。(ペダルを連結するとブレーキ連結解除ランプが消灯します) ほ場内で小回りする場合は、ブレーキ連結金具を連結解除にして (ブレーキ連結解除ランプが点灯します)、旋回したい側のブレーキペダルを踏み込んでください。踏み込んだ側の後輪にブレーキが掛かり小回りできます。

・クラッチペダル
踏み込むとクラッチが切れ、エンジンの動力が断たれます。クラッチペダルは踏み込むときは素早く、戻すときはゆっくり戻してください。

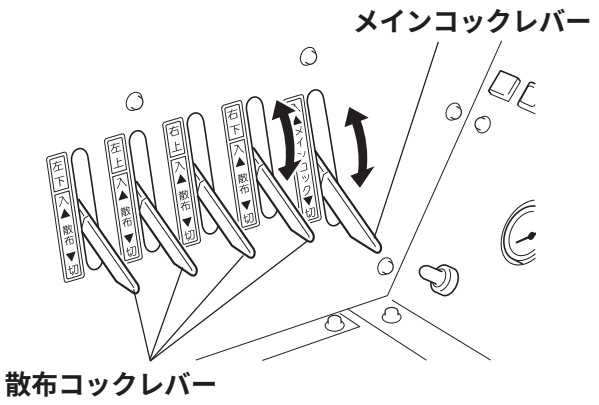
・駐車ブレーキレバー
手前にいっぱい引くと後輪がロックします。ブレーキ連結金具で左右のブレーキペダルを連結した状態でブレーキペダルを踏み込み、車両が停止していることを確認してから、ブレーキペダルを踏み込んだまま駐車ブレーキレバーのロック解除ノブを押して、駐車ブレーキレバーを引き上げてください。車両が停止していないと後輪を確実にロックできません。駐車ブレーキを解除するときは、ロック解除ノブを押しながらレバーを戻します。

１－２各部の名称と操作　（続き）

重　要

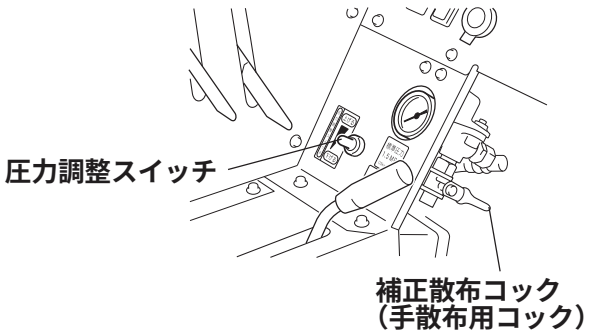
送風機変速レバーの操作はエンジンおよび送風機が完全に停止したことを確認してから行なってください。

■散布作業操作部



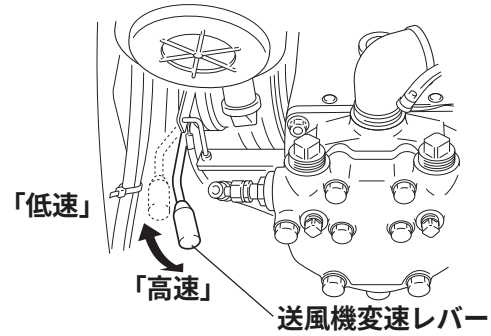
・メインコックレバー
ノズルからの薬液開閉を一度に止めたり開いたりする場合に使用します。

・散布コックレバー
散布コックレバーは上に上げて薬液を散布し、下に倒して散布を停止します。それぞれ右下・右上・左上・左下のノズルに対して働きます。

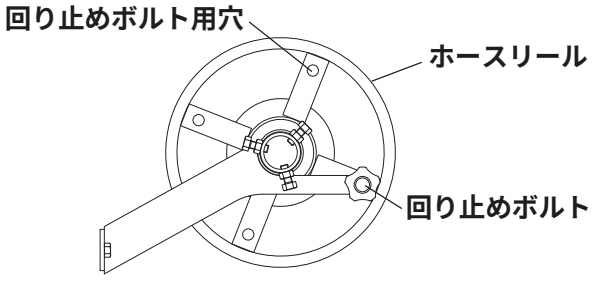


・圧力調整スイッチ
薬液ポンプの圧力を調整するスイッチです。作業に合わせて調整します。

・補正散布コック（手散布用コック）
補正散布など、手散布が必要な場合に使用します。



・送風機変速レバー
作業に合わせて送風機の回転数を「高速」、「低速」の２段階に切替えます。送風機変速レバーはスタータスイッチと送風機スイッチを「切」にしてから操作してください。



・ホースリール
補正散布（手散布）用のホースリールです。ホースリールを使用しないときには、回り止めボルトで固定してください。リールの回り止めボルト用穴に合わせて回り止めボルトを取付けます。

２．作業前の準備

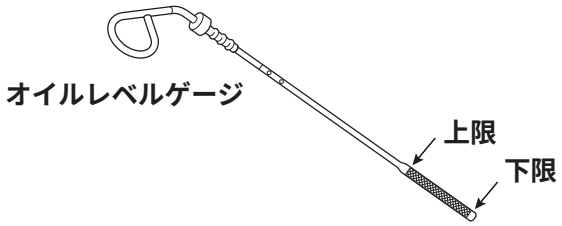
２-１運転前点検

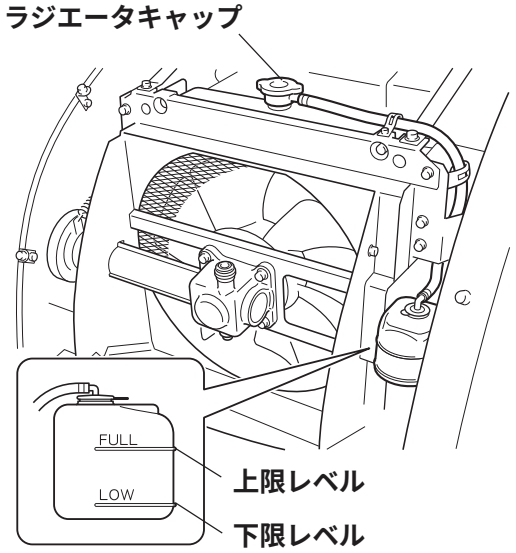
⚠ 警　告

必ず運転前点検を行なってください。巻頭の「安全にご使用いただくために」（３～１４ページ）記載の「注意事項」を守って行なってください。
☆事故や重傷を負う原因となります。

タイヤの空気圧	
前タイヤ	後タイヤ
290 kPa	330 kPa
表示 300 kPa 以下	表示 375 kPa 以下

タイヤ取付けボルト締付けトルク	
前タイヤ	後タイヤ
120 ～ 150 N・m (12 ～ 15 kgf・m)	170 ～ 210 N・m (17 ～ 21 kgf・m)





冷却水量	
規定量	リザーブタンク
5.0 L	0.8 L

・ステアリングの確認

1. ステアリングに大きな遊びやガタがないこと。（ステアリングの遊びは外周で２５mm以内が正規です。）
2. 油圧シリンダ･タイロッドなどに遊びやガタがないこと。
3. 油圧ホース・継ぎ手などより漏れがないこと。

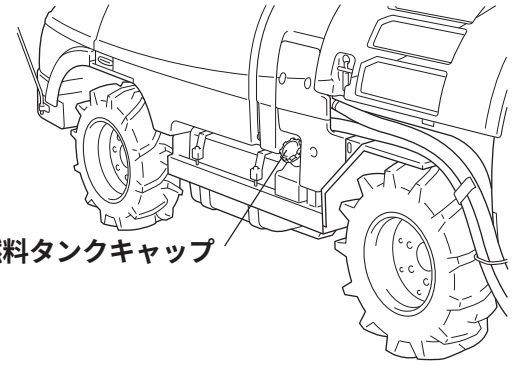
・タイヤ・ホイールの点検

1. タイヤの空気圧の点検。
2. タイヤに損傷がないこと。
3. ホイールナットあるいはホイールボルトがゆるんでいないこと。

・エンジン関係の点検

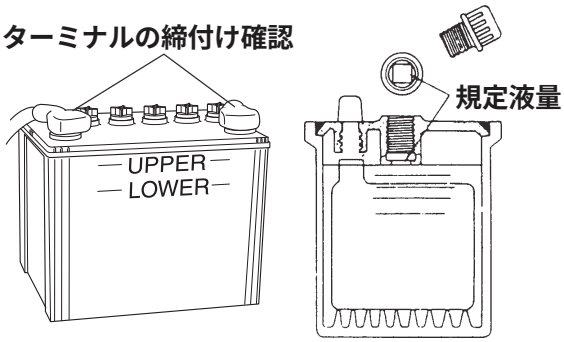
1. エンジンオイルの量や汚れはオイルレベルゲージで点検してください。（オイルの規定量は４１ページを参照してください。）
2. 車両の両側から下方を見て､オイル漏れの跡がないかを確認してください｡特にオイルフィルタおよびパイプの締付部などを点検してください。
3. インジェクションポンプ、燃料パイプ、燃料フィルタ､燃料タンクドレンプラグ周辺から燃料の漏れやにじみがないかを確認してください。締付部なども確認してください。
4. ラジエータキャップを外し冷却水が十分あるか確認し､不足している場合はラジエータ給水口下端まで補充してください。
   リザーブタンクの冷却水の量が下限レベル以下の場合は､冷却水を補充し､常に上限レベルと下限レベルの間になるようにしてください。
   ラジエータおよびホース接続部､ドレンプラグなどから冷却水の漏れがないかを確認してください。
   寒冷時には不凍液をご使用ください。
   冷却水が凍るとシリンダボディーやシリンダヘッド､ラジエータ､冷却水ポンプなどの破損の原因になりますのでご注意ください。
   不凍液の有効期間は通常１年間です。
   不凍液ご使用の際は不凍液の説明書をよく読んでください。（５２ページ参照）

２－１運転前点検 （続き）



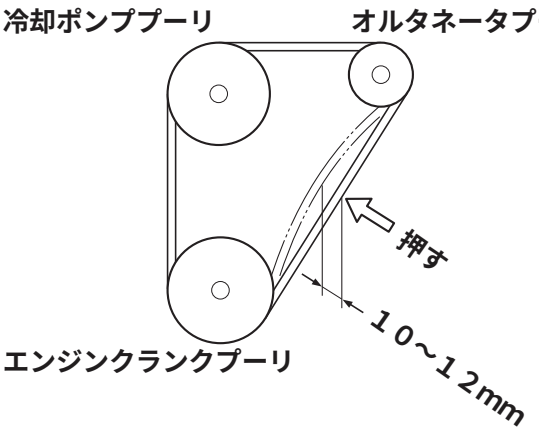
・燃料の給油

燃料タンクは左側の薬液タンク下にあります。
燃料は軽油です。
燃料補給時はこぼさないように注意し、こぼれた燃料は拭き取ってください。
軽油の中に水分やゴミが入っていると、エンジン不調の原因となりますので、きれいな軽油を使用してください。
軽油をドラム缶で購入される場合は、常にきれいな軽油が燃料タンクに入るように心掛けてください。



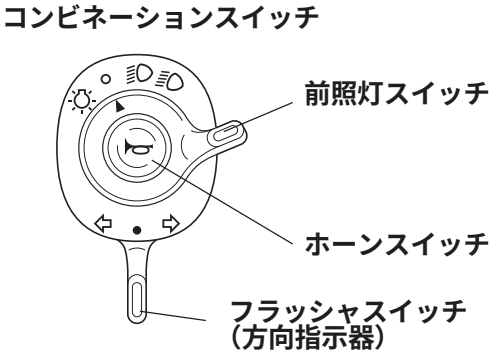
・バッテリの点検

1. ＋と－のターミナル部がしっかりと締付けができているか確認してください。
2. バッテリの液量は注入口の液面指示までです。少ないときは蒸留水を補充してください。
3. バッテリの上面と側面やターミナルが汚れている場合は、水またはぬるま湯で清掃してください。
4. ターミナルは防錆のため、ワセリンかグリースを薄く塗ってください。



・Ｖベルトの張りの点検

エンジンクランクプーリとオルタネータプーリの中間を指で押し、たわみが１０～１２mmになるか確認してください。
たわみ量が多い、または少ないときはベルトの張り調整をしてください。（４６ページの「Ｖベルトの張り調整」を参照）



・前照灯およびフラッシャランプの点検

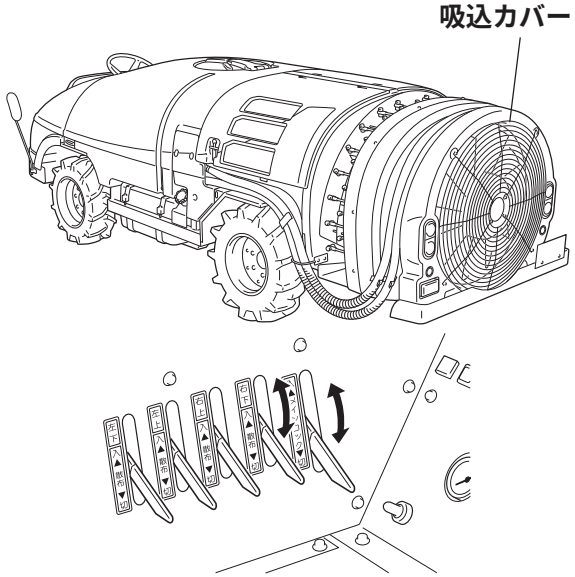
前照灯、フラッシャランプが点灯するか、スイッチに故障がないかを確認してください。

・ホーンの点検

正常に音が出るかを確認してください。

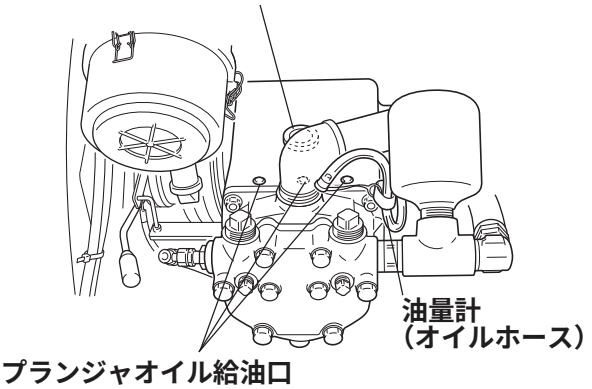
２．作業前の準備

２-１運転前点検 （続き）



・散布装置の点検

1. 送風機吸込み口に木の葉や小枝およびその他の異物が詰まっていると、送風効果を落としますからその都度取除いてください。
   送風機内部に入っている場合には、吸込カバーを外して取除いてください。
   （必ずエンジンを停止し、ファンが確実に停止してから行なってください。）
2. ノズルを全数点検し、樹形に適したノズル配置を決めて、締付状態を確認してください。
3. 散布コックのレバーが軽く動くことを確認してください。



・薬液ポンプの点検

1. 車両が水平のとき油量計（オイルホース）内の油面がクランクケース中央にあることを確認してください。
   オイルが少ないときは、クランクケースオイル給油口から規定レベルになるまでオイルを給油してください。
   指定オイル：エンジンオイル１０W-３０
2. オイラでプランジャオイル給油口から１０滴程度給油してください。
   指定オイル：エンジンオイル１０W-３０

・ポンプベルトの点検

ベルトの張りとベルトにキズが無いことを確認してください。

２．作業前の準備

２-２エンジンの運転

⚠ 警　告

- **エンジンの排気ガスには、有毒なガスが含まれています。**
- **屋内など通気の悪い場所ではできるだけ運転しないでください。**
- **車両の移動のためにやむを得ず始動するときは窓や戸を開けて換気を行ない、始動後は速やかに屋外に移動してください。**
  屋内では暖機や長時間の運転はしないでください。

☆排気ガスによる中毒事故の原因となります。





⚠ 注　意

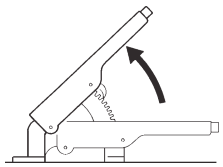
- **駐車ブレーキが掛けてあり、主変速レバーが「中立」の位置にあることを確認してください。**
- **送風機・薬液ポンプを「切」の状態にしてください。**
- **周囲の安全を確認しておきます。**

☆事故の恐れがあります。

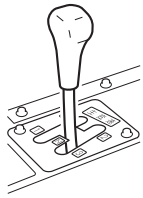
重　要

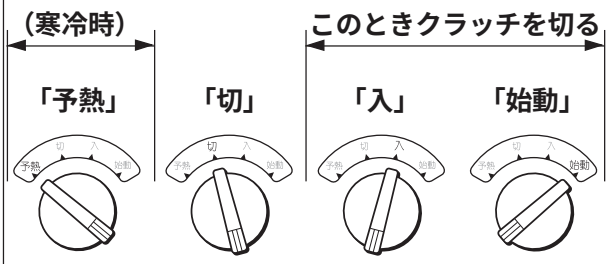
始動安全装置が付いていますので、クラッチペダルを一杯に踏まないとエンジンは始動しません。

駐車ブレーキレバー



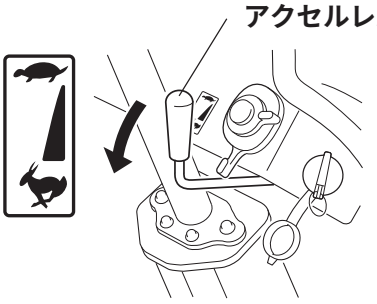
主変速レバー





スタータスイッチ

アクセルレバー

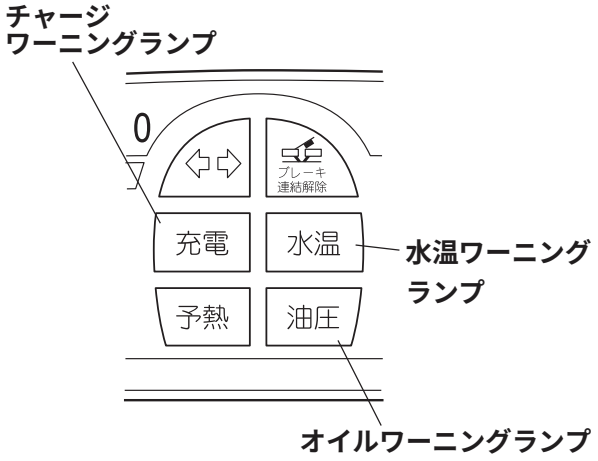


運転前点検終了後に次の手順で始動してください。

1. 駐車ブレーキが掛けてあり、主変速レバーが「中立」（ニュートラル）になっていることを確認してください。
   薬液ポンプスイッチと送風機スイッチは、「切」の状態にしてください。
2. スタータスイッチにキーを差し込みます。
   キーの出し入れは「切」の位置でのみ可能です。
3. 「予熱」‥‥寒冷時のエンジン始動に使用します。予熱にするとフロントパネルにある予熱ランプが点灯し、約１５秒で消灯します。
   ランプ消灯後にエンジン始動してください。
   （寒冷時以外は不要です。）
4. 「始動」‥‥クラッチペダルを一杯踏み込み、キーを「始動」の位置にしてセルモータを回しエンジンを始動してください。
   セルモータは１０秒以上連続して回し続けないでください。
   一度でエンジンが始動しなかった場合は、セルモータとエンジンの回転が完全に停止してから、再びエンジンを始動してください。
5. 「入」‥‥エンジンが始動したら、キーから手を放してください。
   キーが「入」に戻ります。
6. エンジン始動後にクラッチペダルを戻して暖機運転を行なってください。

２．作業前の準備

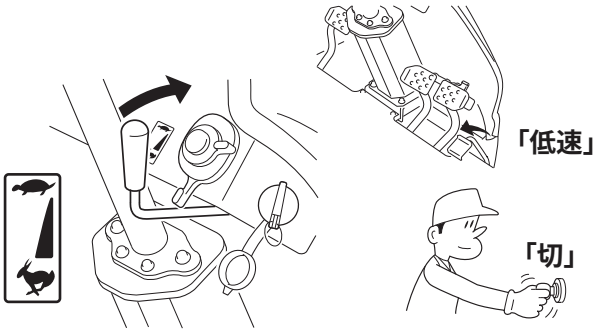
２－３エンジン運転中の点検



計測器および警告灯の指示、振動、異音、排気音、臭気、排気色などを調べます。

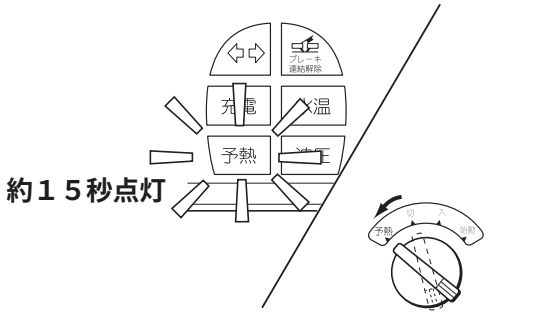
- **潤滑油圧力および充電状態**
  フロントパネルのオイルワーニングランプとチャージワーニングランプはスタータスイッチを「入」にすると点灯し、エンジンが始動すると消灯します。（１７ページ参照）
  もし「入」にしても点灯しない、またはエンジンが始動しても消灯しないときは、直ちにエンジンを停止して点検・整備を行なってください。
- **冷却水温**
  水温は高くても低くてもエンジンの調子が悪くなります。特に水温が低いと、燃料消費量が多くなりますから十分暖機運転をします。

２－４エンジンの停止

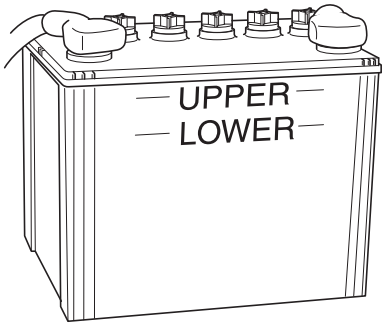


エンジンの回転を下げ、「低速」にして２～３分運転した後、スタータスイッチを「切」にしてエンジンを停止します。

２－５寒冷時の始動と点検



スタータスイッチを「予熱」にする



- **エンジンの始動**
  寒冷時（０℃以下）には、エンジンを始動する前にスタータスイッチを「予熱」にしてください。
  スタータスイッチを「予熱」にすると、フロントパネルにある予熱ランプが点灯し、約１５秒で消灯します。予熱ランプが消えてからエンジンを始動してください。
- **冷却水の凍結に注意**
  冷却水に水を使用すると、シリンダボディーやヘッドを破損する恐れがありますからロングライフクーラントまたは不凍液を使用してください。
- **バッテリ充電状態に注意**
  低温になると、バッテリの起電力が低下するので、バッテリの点検を励行し、常にバッテリを完全充電状態に保つようにしてください。
- **エンジンの冷えすぎに注意**
  エンジンの冷えすぎは熱効率が低下します。
  十分暖機運転を行なってください。

３．車両の運転

３-１発進方法

⚠ 警　告

巻頭の「安全にご使用いただくために」（３～１４ページ）記載の「注意事項」を守って行なってください。

☆事故や重傷を負う原因となります。

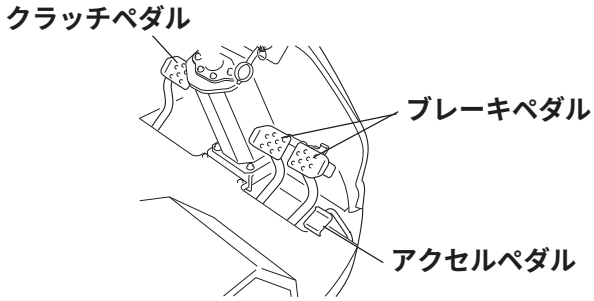
⚠ 注　意

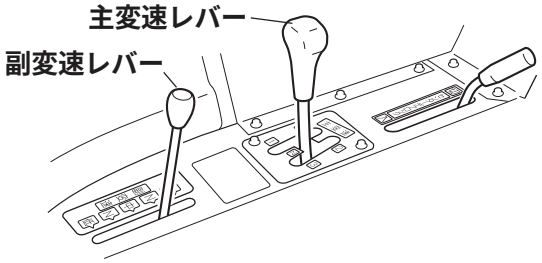
- **発進する前に周囲の安全をよく確認してください。**
  後退時は特に車体の死角になる部分を降りて確認し、「低速」で移動してください。
- **移動走行時は速やかに減速できるように、アクセルペダルを使用してください。**

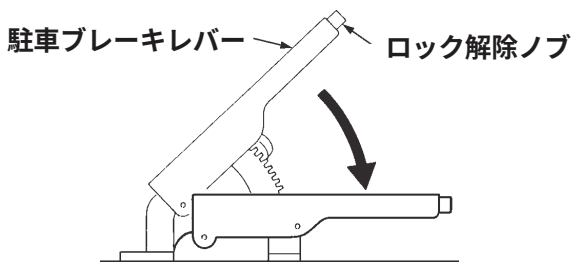
☆事故の恐れがあります。

重　要

- 副変速が「高速」のときにアクセルレバーを引いた状態（エンジン高回転）での発進は、機械の故障の原因となりますのでしないでください。
- 駐車ブレーキを掛けた状態で発進しますと、ミッション、プロペラシャフトやブレーキなどに故障を起こすことがあります。必ず駐車ブレーキを解除してください。







車両の寿命や維持費は、扱い方（特に運転操作のしかた）により異なってきます。

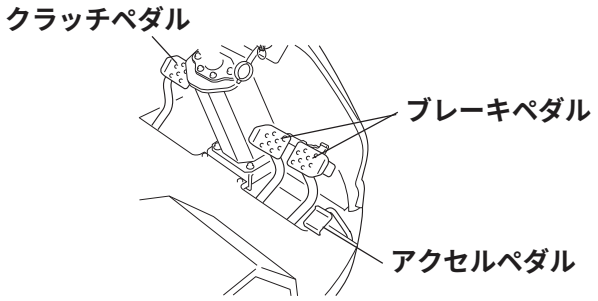
1. 正しい運転姿勢がとれるようにシート位置を調整してください。
2. サイドミラーの角度を調整し後方確認を行なってください。
3. クラッチペダルを踏んでください。
4. 速度表から使用する速度を選び、主変速レバーおよび副変速レバーを操作してください。
5. 駐車ブレーキを解除してください。
6. アクセルレバーでエンジン回転を調整してください。アクセルペダルを踏み込んでもエンジン回転は上がります。
7. クラッチペダルをゆっくリ戻してください。
8. 車両が動き出したら、クラッチペダルから足を放します。クラッチは無駄に長い間滑らせないでください。
9. 副変速レバーを「高速」にして発進するときは、急発進しないように、アクセルペダルでエンジン回転を調整してください。

３．車両の運転

３ - ２ 走行中の注意

⚠ 注　意

移動走行時は速やかに減速できるように、アクセルペダルを使用してください。
☆事故の恐れがあります。

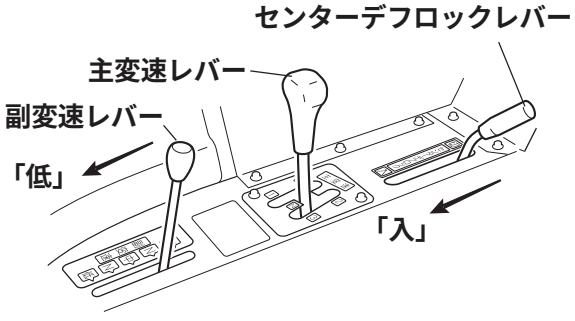


- 発進した後に必ずブレーキの作動を確認してください。ブレーキは左右とも確実に効き、左右のブレーキペダルを別々に踏み込んだとき、左右のペダルの踏み込み量が同じになることを確認してください。
- クラッチが確実に接続し、滑らないことを確認してください。
- 散布作業時に小回りしたいときはステアリングを一杯に切り、クラッチを切らずに（駆動したままで）曲がりたい方のブレーキを踏み込んで旋回してください。
- スピードスプレーヤは、普通の車両よりエンジン出力が大きく、車速の関係から大きな減速比を採用しておりますので、ブレーキペダルはしっかり踏み込んでください。
- 変速操作は必ずクラッチペダルをいっぱいに踏み込んで操作し、確実にギヤが入ったことを確認してから、発進してください。

３ - ３ 坂道の走行

⚠ 注　意

変速レバーの操作は、必ず車両を停止させてから行なってください。
☆事故の恐れがあります。



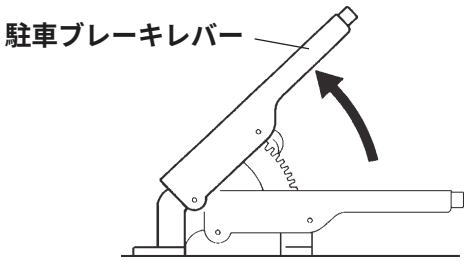
- 急な坂道では前もってセンターデフロックレバーを「入」にして副変速レバーを「低速」にしておき、ゆっくり走行してください。
- 坂を降りるときの速度は、坂を登る速度よりも遅くしてください。

3．車両の運転

3 - 4 車両の停止

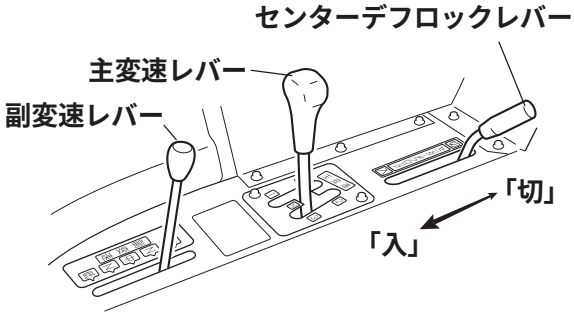
⚠ 警　告

坂道には駐車しないでください。やむをえず駐車する場合は、タイヤに輪止めを掛けてください。
☆事故の原因となります。



- アクセルレバーを戻して「低速」にしてください。
- ブレーキペダルとクラッチペダルを同時に踏み、車両を停止させてください。
  停止後もペダルは踏み続けてください。
- 主変速レバーを「中立」にし、クラッチペダルから足を放してください。
- 駐車ブレーキを掛けてください。
  その後ブレーキペダルから足を放してください。
- 薬液ポンプスイッチや送風機のスイッチが入っている場合は、スイッチを切ってください。
- スタータスイッチのキーを「切」にするとエンジンが停止します。
- 散布作業を行なったあとは必ず数分間低速運転をして、エンジンを十分に冷却してから停止してください。

3 - 5 センターデフロックの機能



センターディファレンシャル付きの四輪駆動車は、前後輪のどれか一輪でも空転すると、他の車輪の駆動力が失なわれます。その場合、センターディファレンシャルの作用を止めると、前後輪のどちらかの空転を抑えることができます。
センターデフロック機構にはその機能があり、前後輪に均等に駆動力を与えます。

登坂・降坂走行や傾斜地および凹凸の激しいほ場では、センターデフロック「入」で走行してください。前後輪に均等に駆動力が伝えられ安定した走行ができます。
(車両を停止した状態で操作してください。)
高速走行や平坦なほ場での作業時は、センターデフロック「切」で使用してください。
すぐにタイヤが空転するようなぬかるみには乗り入れないでないでください。四輪ともスリップすると機能しないので、走行不能となります。
高速走行時センターデフロック「切」でも、ブレーキを掛けると自動的にデフロックが作動します。
急制動時、後輪がスリップしても確実にブレーキが効き、短距離で停止することができます。

３-６ パワーステアリングの取扱い

⚠ 警　告

下り坂などでエンジンを停止したまま走行しないでください。
☆エンジンが停止するとパワーステアリング装置が働かなくなり、ステアリング(ハンドル)が重くなり、衝突や転落などの事故になることがあります。

・この車両はパワーステアリングを装備していますので、ステアリングが軽く操作できますが、ステアリングを操作するときは次の点に注意してください。

取扱いのポイント

・ほ場条件、タイヤ荷重大などにより、すえ切りができないことがあります。このような場合には、ステアリングを無理に回さず車両を前後に動かして操舵してください。

・ステアリングをいっぱいに回した後、さらにステアリングを回さないでください。車体に無理な力をかけることになり、車両の寿命を縮めます。
また、タイヤを溝に落としたまま無理にステアリングを回すと、同様に車体(特にタイヤやホイール)に影響をおよぼします。

・ステアリングをいっぱいに回すと、異音がすることがあります。
これは回路中のリリーフ弁によるリリーフ音で、使用上問題はありません。

・寒冷地などで始動直後異音が発生し、ステアリングが重いのは油がかたいためです。
暖機運転をしてから使用すれば問題はありません。

・ステアリングをいっぱいに回したまま長時間使用すると、装置の寿命を縮めます。

・エンジンが停止すると、パワーステアリング装置が働かなくなり、ステアリングが重くなります。
走行中に停止した場合は、速やかにエンジンを再スタートしてください。

３．車両の運転

３-７車両の運搬

⚠ 警　告

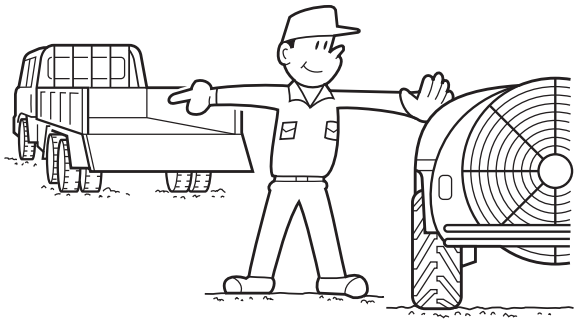
- **絶対に急発進しないでください。**
- **アユミ板上での変速、進路変更、クラッチ操作はしないでください。**
- **誘導者は車両姿勢の急変に注意し、的確に運転者に指示を与えてください。**
- **片ブレーキ付の車両では必ず連結金具でブレーキペダルを連結してください。**

☆転倒・転落などの事故の原因となります。

⚠ 注　意

- **最大積載量、荷台寸法を確認し、過積載、オーバーハングにならないトラックを使用してください。**
- **平坦地で、トラックのエンジンを停止し、駐車ブレーキを必ず掛けてください。**
- **補助の誘導者立ち会いのもとで行なってください。**
- **誘導者は車両や、アユミ板の状態がよく見え、運転者に的確な指示ができる位置に立ってください。車両の進行方向の直前、直後には立たないでください。**

☆転倒・転落などの事故の恐れがあります。



輸送時、車両をトラックに積み降ろしするときは以下のことに注意してください。

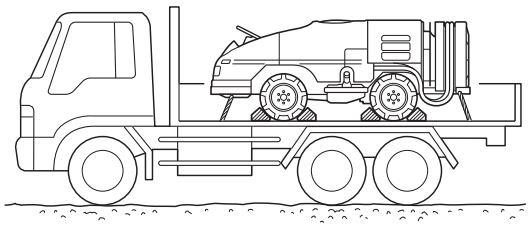


・作業に関係のない人を近づけないでください。

・薬液タンクをカラにしてください。



・アユミ板は十分な強度（１枚当り耐荷重１，０００ｋｇ以上）で滑り止めが付き、幅３０ｃｍ以上のものを使用してください。
・アユミ板の長さは地上からトラック荷台床板までの４倍以上のものを使用してください。
・積むときはセンターデフロック「入」で主変速を「１速」、副変速を「低速」で、降ろすときはセンターデフロック「入」で主変速「Ｒ」、副変速「低速」で行なってください。
・作業途中でエンジンが停止した場合、ブレーキペダルを強く踏み、その後すこしずつブレーキをゆるめ平坦地まで降ろしてください。



・積み込んだ後、主変速を「１速」または「Ｒ」に、副変速を「低速」にし、エンジンを停止して駐車ブレーキを掛けてください。また、タイヤに輪止めを掛け、ロープでトラック荷台に固定してください。

4．散布作業

4 - 1 薬液散布準備

⚠ 警　告

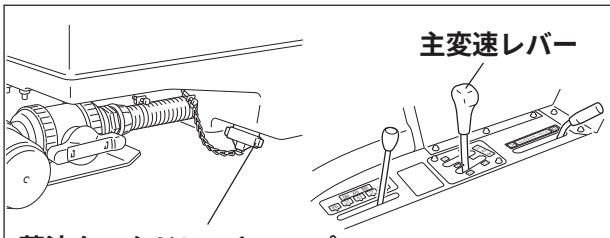
- **薬液調製の際は、飲料水源や自然河川・湖沼から直接給水してはいけません。**
  専用の給水栓や薬液補給用水槽から給水してください。
- **薬液は残らないように調製して、必ず使い切ってください。**
  余分に作って、残液を外部に廃棄してはいけません。

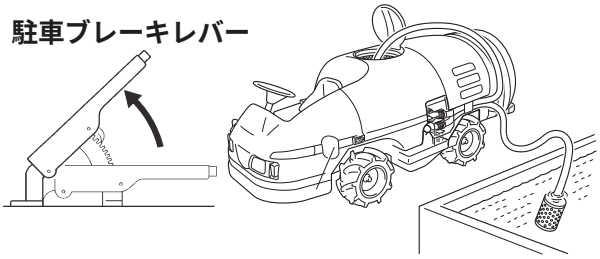
☆環境破壊の原因となります。



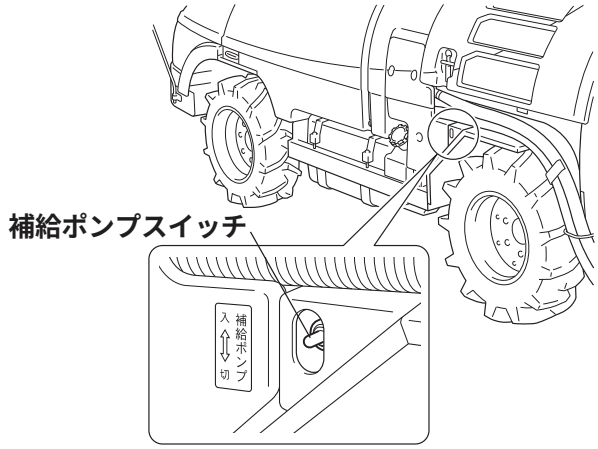
重　要

薬液投入の際は必ずタンクこし網を使用してください。









薬液タンクの準備

・薬液タンクのドレンキャップを締付けてください。

補給ポンプと薬液の準備

1．主変速レバーを「中立」にします。
2．駐車ブレーキを掛けます。
3．ホース支えから補給ホースを外し、吸込み側の補給ホースに付いている補給ホースストレーナを貯水槽につけます。
　吐出側の補給ホースは薬液タンクにセットします。
4．補給ポンプ作動ランプが消灯していることを確認してください。
5．アクセルレバーを「低速」にして、補給ポンプスイッチを「入」にして補給ポンプを作動させます。
　補給ポンプ作動ランプが点灯していることを確認してください。
6．アクセルレバーを引いて徐々に回転を上げ、吸い込み状態を確認します。
　補給ホースに穴や亀裂がないか確認します。
7．補給ポンプに水が回り込んだことを確認してから、アクセルレバーでエンジン回転数を調整します。カラ運転にならないように気をつけてください。
8．作業が終わりましたら補給ポンプスイッチを「切」にしてポンプを停止し、補給ポンプ作動ランプが消灯したことを確認してください。

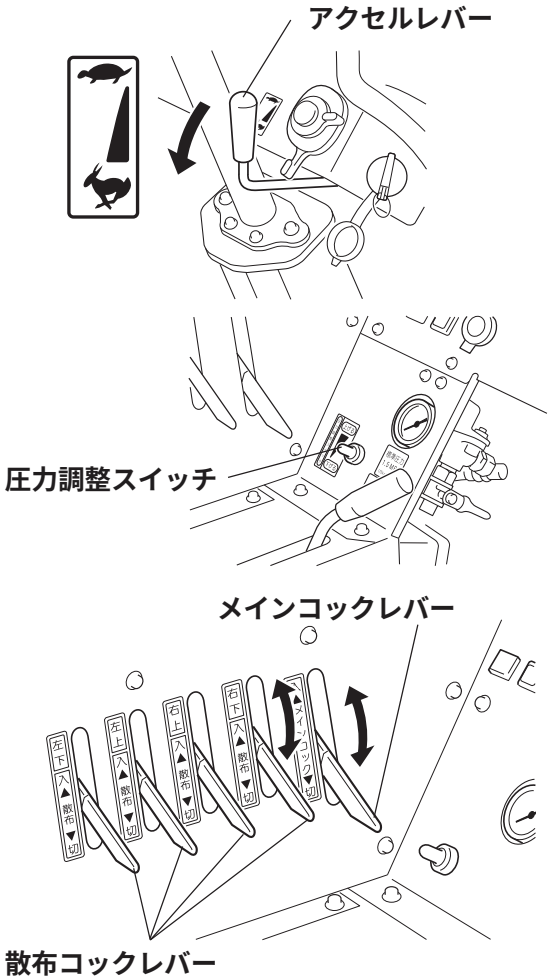
機種	エンジン回転数(rpm)
SSV1008F	2000 ～ 2500
SSV1008F-2P	1500 ～ 1800

4．散布作業

4 - 2 薬液散布

重　要

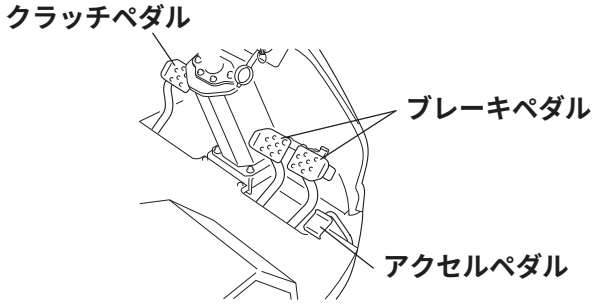
- エンジン低速回転のときは、圧力がかからない状態にしてください。
- 圧力は 2.5 MPa 以下で使用してください。
- 薬液ポンプを停止させるときは、圧力がかからない状態にしてから、薬液ポンプスイッチを押して停止させてください。
- ５分間以上カラ運転をしないでください。本機の薬液ポンプは自吸する薬液を圧力シールの潤滑に使用しています。５分以上カラ運転をすると圧力シールの耐久性が劣り、故障の原因になります。



薬液散布は、次の順序で行ないます。

1. アクセルレバーでエンジン回転数を規定回転数までゆっくり上げます。
2. 薬液ポンプを始動させるときは、圧力がかからない状態にしてから、薬液ポンプスイッチを押してください。
   圧力は、圧力調整スイッチで圧力計を見ながら使用したい圧力に調整します。
3. クラッチペダルを踏み込み、変速レバーを操作します。
4. クラッチペダルをゆっくり戻し、走行します。
5. 散布コック
   - 薬液管が右下・右上・左上・左下の４分割になっており、これに合わせて散布コックが付けてあります。
   - それぞれ、作業に合わせてコックを「入」にします。
6. メインコック
   - このコックレバーを「切」にしますと、散布コックを「入」にしてもノズルからの薬液は出ません。
   - 薬液管４箇所から同時に散布するときに利用すると便利です。この場合、散布コックは全部「入」にしておきます。
   - 各々の散布コックを使用する場合は、メインコックは「入」にしておきます。

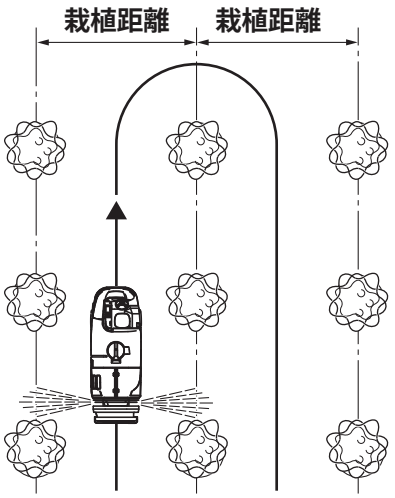
4 - 3 散布終了

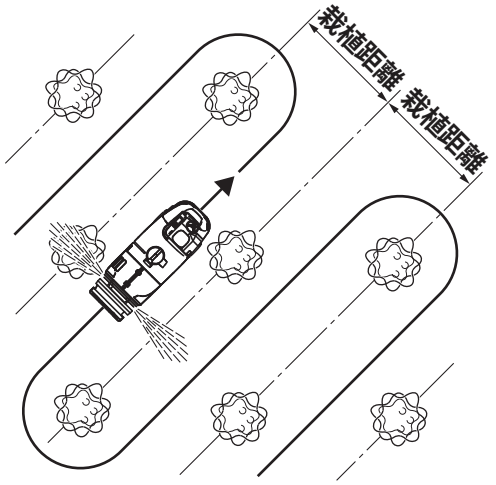


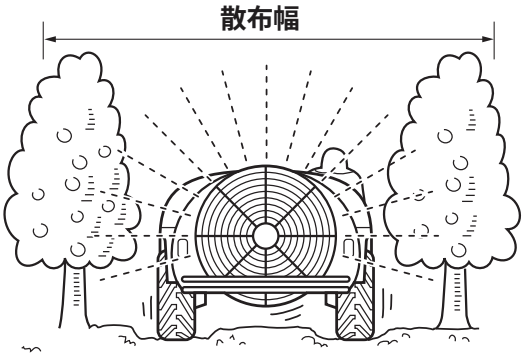
1. ブレーキペダルとクラッチペダルを同時に踏み車両を停止させます。停止後もペダルは踏み続けてください。主変速を「中立」にし、クラッチペダルから足を放します。その後、駐車ブレーキを掛けてブレーキペダルから足を放します。
2. 送風機スイッチを「切」にします。
3. 薬液ポンプスイッチを「切」にします。
4. アクセルレバーを「低速」に戻してから、エンジンを停止させます。

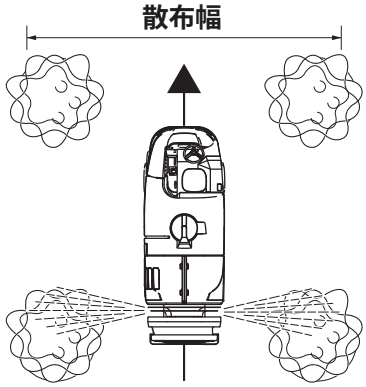
４．散布作業

４-４散布計画









薬液の散布に当たっては予め綿密な計画と手順を決める事が必要です。

・散布する薬剤の種類と散布量を決めます。
・木の栽植距離によって散布幅を決めます。
・両側散布か、片側散布かを決めます。
・木の大きさ、葉の茂り具合や風の強さや方向によってノズルの種類、案内板の向きと位置、走行道順を選定します。

これらの条件をよくまとめてから、次の散布諸元を決定します。

散布諸元

散布量：Ｌ／１０ａ（リットル／１０アール）

・散布対象となる病害虫の種類と使用する薬剤の濃度、種類などから散布量を決めます。

散布幅：ｍ（メートル）

・各列ごとの樹間散布のときは栽植距離を散布幅とします。
・片側散布では散布幅は栽植距離の１／２となります。

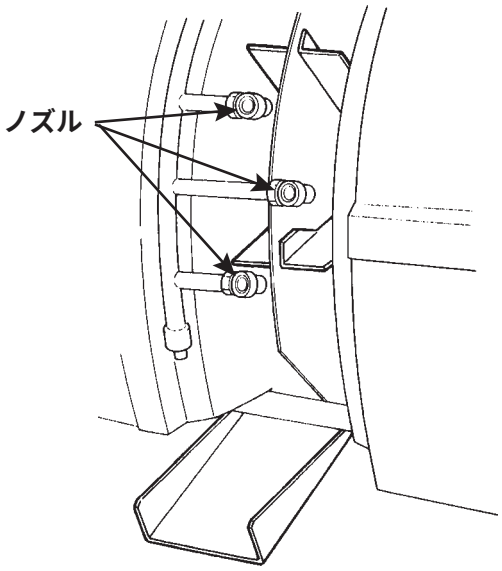
走行速度：ｋｍ／ｈ（キロメートル／時）

・散布に最も適切な走行速度は、送風性能と樹形整枝の状況などから決めます。
速度を遅くすると薬液の到達・浸透性は大きく、早くすると小さくなります。
従って果樹の葉の繁茂状態に合わせ走行速度を変化させて、最も効果的な走行速度を決めることが必要です。
通常１～３ｋｍ／ｈが適正な散布走行速度の範囲です。

散布走行速度は次の計算式で表されます。

$$\text{散布走行速度（ km／h ）} = \frac{\text{ノズル総吐出量（ L／min ）} \times 60}{\text{散布幅（ m ）} \times \text{散布量（ L／10a ）}}$$

４－４散布計画　（続き）



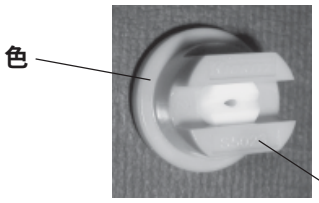
ノズルの総吐出量：Ｌ／ｍｉｎ（リットル／分）

・ノズルの総吐出量とは配置した全ノズルから毎分吐出する総量で、使用される個々のノズルの種類、および個数によって算出します。

・ノズルの配置は散布の対象となる樹形、整枝の状態によって異なりますからよく木の状態を観察して密生している部分には吐出量の多いノズルを配置して、また平均に薬液が付着するよう考えることが大切です。

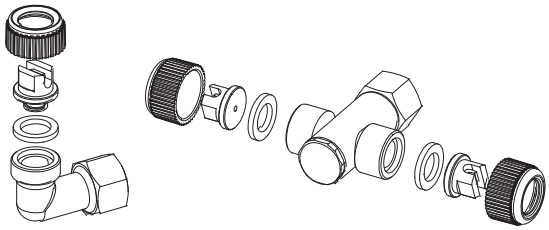
・ノズルの総吐出量はノズル性能表を使って算出してください。

・本機に搭載している薬液ポンプの圧力は、標準で1.5 MPa(15 kgf/cm²)です。このときのノズル圧力は1.5 MPa(15 kgf/cm²)です。ノズル圧力1.5 MPa(15 kgf/cm²)のノズル性能表を読んでください。
・ノズル総吐出量を越えないようノズルの数、ノズルの組合わせを選んでください。



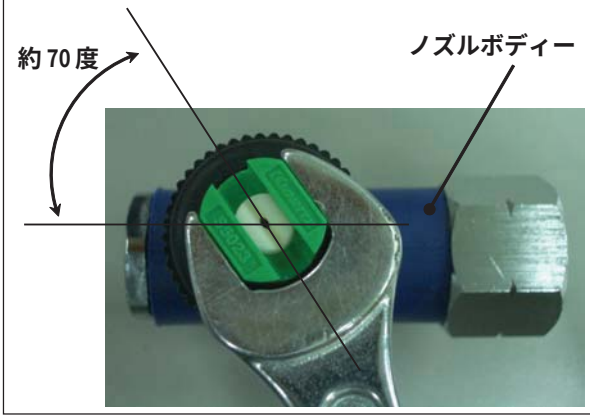
ノズルの選択

・ノズルは吐出量を変えるとき、噴霧の拡散角度を変えるときに交換します。
・ノズルは色または刻印で識別します。



ノズルの構成

・ノズルはシングルノズルボディー、スイッチノズルボディーにパッキン、ノズル、キャップの順に組立てられています。



ノズルの取付け

・ノズルの噴霧パターンが扇形状のため、隣接する噴霧同士が衝突しない様、角度の調整が必要です。
・ノズルを取り付けた後に、ノズルボディーから見て左右どちらか同一方向に約70度傾くように10 mmのスパナで調整してください。

４－４散布計画　（続き）

●ノズルには次の種類があります。

ノズル性能表（ノズル１個当りの吐出量）

ノズル型式	ノズル色	ノズル刻印	ノズル圧力　MPa(kgf/cm^2)			拡散角度
			1.0(10)	1.5(15)（標準）	2.0(20)	
KDN S1	緑	S5023	1.88	2.30	2.66	50°
KDN S2	黄	S5030	2.45	3.00	3.46	50°
KDN S3	青	S5038	3.10	3.80	4.39	50°
KDN S4	橙	S5049	4.00	4.90	5.66	50°
KDN S5	灰	S7018	1.47	1.80	2.08	70°
KDN S6	茶	S7021	1.71	2.10	2.42	70°
KDN S7	黒	S7029	2.37	2.90	3.35	70°
KDN S8	赤	S7037	3.02	3.70	4.27	70°

●ノズルの総吐出量は次の式で計算してください。

ノズル総吐出量（Ｌ／ｍｉｎ）

$$= \frac{\text{散布速度（ｋｍ／ｈ）× 散布幅（ｍ）× 散布量（Ｌ／１０ａ）× ほ場係数（０．６～０．８）}}{６０}$$

散布計画例

散布量４００Ｌ／１０ａ… 防除暦などからの１０ａ当たりの散布量

散布幅８．０ｍ…… 樹間距離などから決まります。

（片側散布の場合は１／２となります。）

散布速度１．９ｋｍ／ｈ… 機種型式・対象作物によって変わります。

ほ場係数０．８…… ほ場条件により選定します。

０．６：軟弱地、傾斜地の多いほ場

０．７：草生地、標準的なほ場

０．８：乾燥した平地、直線走行の長いほ場

・１０ａ当り散布量の計算は下記の式にて算出します。

$$\text{１０ａ当り散布量（Ｌ／１０ａ）} = \frac{\text{ノズル総吐出量（Ｌ／ｍｉｎ）×６０}}{\text{散布幅（ｍ）× 散布速度（ｋｍ／ｈ）× 係数（０．６～０．８）}}$$

４-４散布計画 （続き）

●ノズル総吐出量の計算例

ノズル総吐出量（Ｌ／ｍｉｎ）

$$= \frac{２．３（km／h）\times７．８m\times４００（\ L／１０a）\times０．７}{６０} = ８３．７\ \ L／min$$

ノズル圧力１．５ＭＰａ(１５ｋｇｆ／ｃｍ²)で散布するときのノズル組合わせを下に示します。

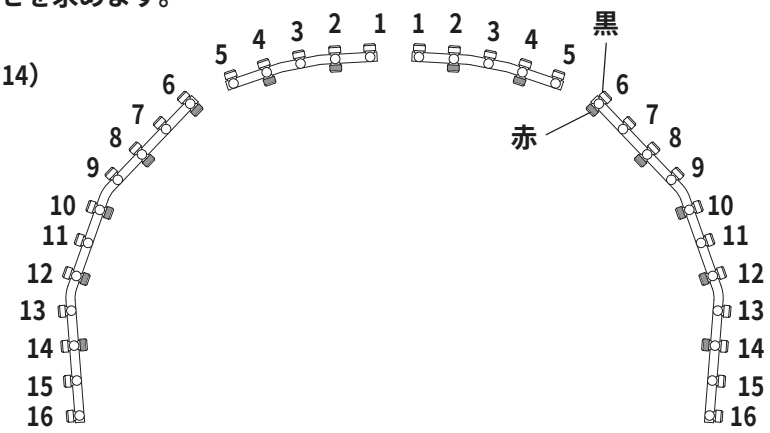
ノズル型式	個　数	吐出量（Ｌ／ｍｉｎ）
KDN S1	8	１８．４
KDN S4	6	２９．４
KDN S5	6	１０．８
KDN S6	8	１６．８
KDN S7	2	５．８
ノズルプラグ（無孔）	2	
合計	３２	８１．２

不用なノズルにはノズルプラグを使用してください。

このような方法でノズルの組合わせを求めます。

ノズル配列 （標準状態）

（スイッチノズル;2,4,6,8,10,12,14）



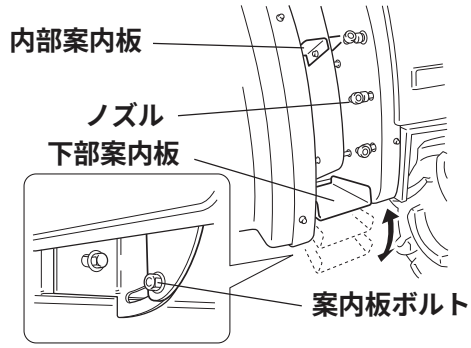
色別	ノズルNo.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	両側吐出量(L/min)
黒＋黒	噴頭	型　式	S6	S2	S1	S1	S1	S3	S5	S3	S5	S3	S6	S1	S1	S1	S5	無	
		色	茶	黄	緑	緑	緑	青	灰	青	灰	青	茶	緑	緑	緑	灰	孔	
	吐出量	1.0MPa (10kgf/cm²)	1.7	2.5	1.9	1.9	1.9	3.1	1.5	3.1	1.5	3.1	1.7	1.9	1.9	1.9	1.5	0	62.2
		1.5MPa (15kgf/cm²)	2.1	3.0	2.3	2.3	2.3	3.8	1.8	3.8	1.8	3.8	2.1	2.3	2.3	2.3	1.8	0	75.6
		2.0MPa (20kgf/cm²)	2.4	3.5	2.7	2.7	2.7	4.4	2.1	4.4	2.1	4.4	2.4	2.7	2.7	2.7	2.1	0	88.0
黒＋赤	噴頭	型　式	S6	S6	S1	S4	S1	S4	S5	S7	S5	S4	S6	S6	S1	S1	S5	無	
		色	茶	茶	緑	橙	緑	橙	灰	黒	灰	橙	茶	茶	緑	緑	灰	孔	
	吐出量	1.0MPa (10kgf/cm²)	1.7	1.7	1.9	4.0	1.9	4.0	1.5	2.4	1.5	4.0	1.7	1.7	1.9	1.9	1.5	0	66.6
		1.5MPa (15kgf/cm²)	2.1	2.1	2.3	4.9	2.3	4.9	1.8	2.9	1.8	4.9	2.1	2.1	2.3	2.3	1.8	0	81.2
		2.0MPa (20kgf/cm²)	2.4	2.4	2.7	5.7	2.7	5.7	2.1	3.4	2.1	5.7	2.4	2.4	2.7	2.7	2.1	0	94.4

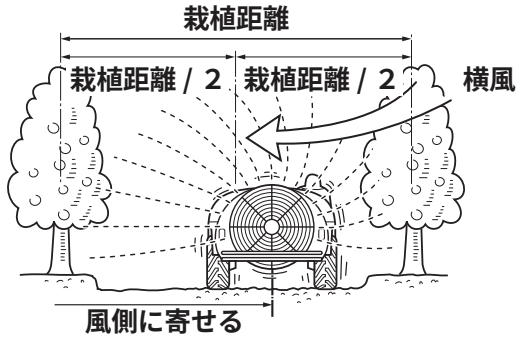
4．散布作業

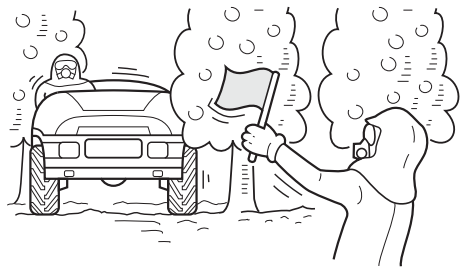
4 - 5 散布方法

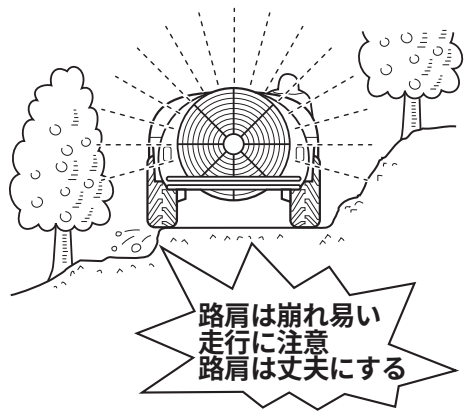
重　要

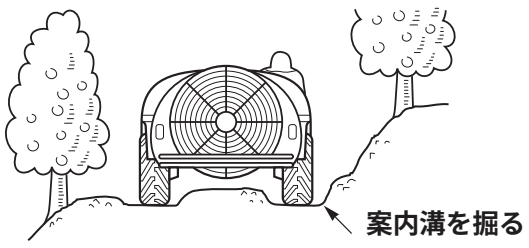
できるだけ無風時（早朝や夕方など）を選んで散布しますと到達距離は増します。











案内板の調整

- 噴頭には内部案内板と下部案内板があります。
- 内部案内板は、棚造りや盃状樹などの散布で上方に出る風を弱めたり、左右に分けたりしたいとき、樹形に合わせて使用します。
  調整はスパナで案内板締付ボルトをゆるめて案内板の向きを調整し、確実に締付けてください。
- 下部案内板は噴頭から出る風を全体的に上方へ向けるときに使用します。

自然風に対して

- 薬液の到達性は自然風の影響で大きく変化しますので、その日の気象状態をよく考えて散布速度や走行道順などを定めます。
- 風向には向風、追風、横風などの場合がありますが、横風に対しては風上に機体を寄せるようにして走行します。

補助者

- 散布作業を二人以上で行なう場合、主任作業者とそれぞれの作業の専任者を決めてください。
  共同作業を行なう場合、あらかじめ合図を決めておいてください。
- 視界が悪い場所では、誘導する人を決めてください。手旗などでスプレーヤ運転者に周りの状況を伝え、作業を行なってください。

走行道路

- 農道および散布道の幅は最低２m必要です。
- 傾斜地などのテラス式（等高線方式）の道路は、路肩が崩れやすいので走行に注意してください。
- 壌土だけの道路では、特に降雨後などスリップしたり崩れたりしやすいので、日頃砕石や砂利などを敷いて堅固にしておく必要があります。
- 草生栽培することも路面を硬くする良い方法です。この場合水はけも良くスリップの心配がありません。
- 傾斜地では高い方の路面に溝を掘り、タイヤの案内溝とすることにより安定した走行ができます。
- わだちが深くなりすぎると機体下部を傷めたり、異物を巻込みますので１０ｃm以上になったら路面を修正してください。

５．作業終了後

５-１清掃

⚠ 危　険

・エンジン停止直後に、ラジエータキャップを外したり冷却水ドレンプラグをゆるめると、蒸気や熱湯が吹き出すことがあります。ラジエータが冷えてから作業してください。

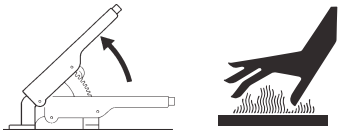
☆火傷します。



⚠ 警　告

・点検・整備は平坦な場所で、エンジンを停止して駐車ブレーキを掛けて行なってください。
・清掃する前に送風機が確実に停止し、ノズルから薬液が出ていないことを確認してください。
・点検・整備するときはエンジンを停止してからボンネットやエンジン室カバーを開けてください。作業が終わったら開けたカバー類を閉めて確実に固定してください。

☆火傷や事故の原因となります。



・薬液は残らないように調製して、必ず使い切ってください。余分に作って、残液を外部に廃棄してはいけません。

☆環境破壊の原因となります。

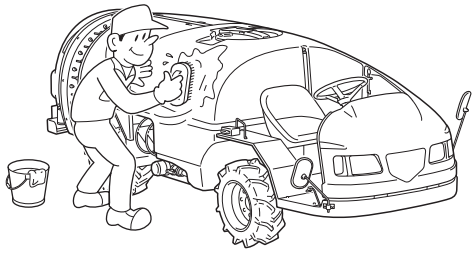


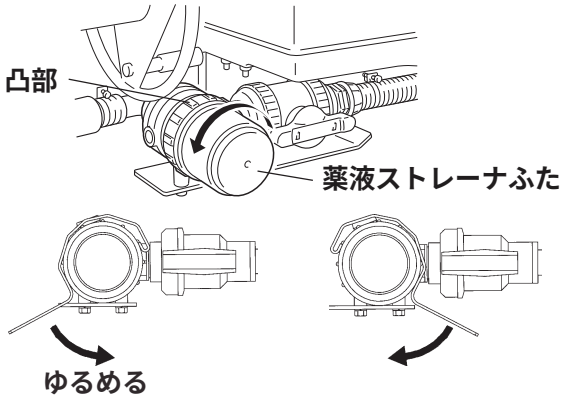
・凍結防止に不凍液を使用した場合、次に本機を使用する際の不凍液の回収は、不凍液の説明書に従って実施してください。

☆環境汚染を起こさないよう十分配慮し、直接外部に廃棄しないでください。

重　要

・水抜きなどで薬液ポンプのカラ運転を行なう場合は、５分間以内としてください。
カラ運転による薬液ポンプの破損は、メーカの責任外となります。
・寒冷時の使用後は、凍結による破損事故を防ぐため、特に各部の水抜きは完全に実施してください。
凍結による不具合は、メーカの責任外となります。





１日の散布作業が終わったら、次の要領で使用後の清掃をしてください。

洗浄運転

薬剤で汚れた部分は清水できれいに洗浄します。車体は常に清潔な状態にしておくことを心掛けてください。

・薬液タンクに清水を補給し散布の要領でノズルから吐出し、薬液配管内の洗浄を行ないます。
・ノズルプラグの使用個所も時々外して清掃してください。
・こし網（タンク入口こし器、薬液ストレーナ）をきれいにします。薬剤の粗粒が詰まっていることが多いのでよく清掃してください。薬液ストレーナのふたにある凸部に専用レンチを掛けて取外し、薬液ストレーナの内部を清掃します。滑ってケガをしないように注意してください。

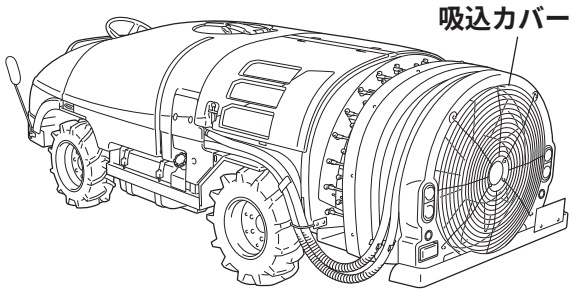
５．作業終了後

５-１清掃 （続き）

エンジン

・エンジン冷却水は毎回排水する必要はありませんが、寒冷時凍結の恐れがあるときは、ドレンプラグより排水してください。

・**ラジエータの目詰まりはエンジンオーバーヒートの原因**となりますのでラジエータフィンを傷めないようにして時々清掃してください。

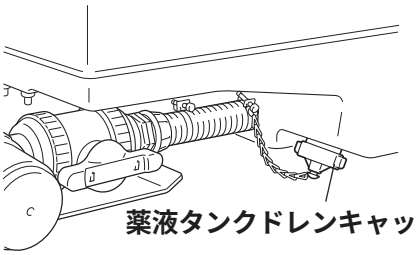


送風機の清掃

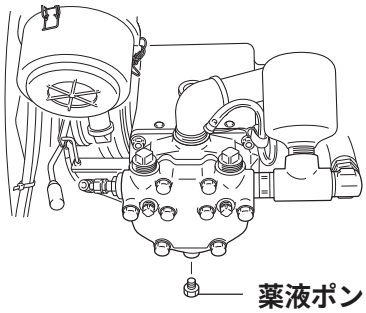
・送風機の吸込み口に木の葉、小枝およびその他の異物が付いていると、送風効果が低下しますのでその都度取除きます。
（必ずエンジンを停止し、ファンが確実に停止していることを確認してから行なってください。）

各部の水抜き

・薬液タンクは薬液タンクドレンキャップを外して水抜きします。

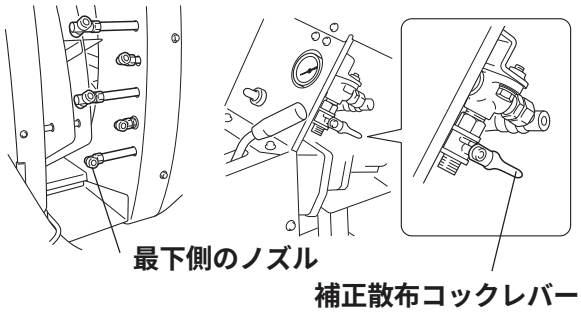


・薬液ポンプは薬液ポンプドレンプラグを外して水抜きします。



・右下・右上・左上・左下の各薬液管の最下側のノズルを外して水抜きします。

・補正散布コックを開いて水抜きします。



・凍結による破損事故を防ぐその他の方法として、不凍液を配管内各部に入れる方法もあります。
その場合は、水と不凍液の混合液を作って薬液タンクに入れ、一度薬液ポンプを運転しノズルから吐出します。
（混合液の濃度は、不凍液の説明書に従って決めてください。）

5．作業終了後

5 - 2 保管

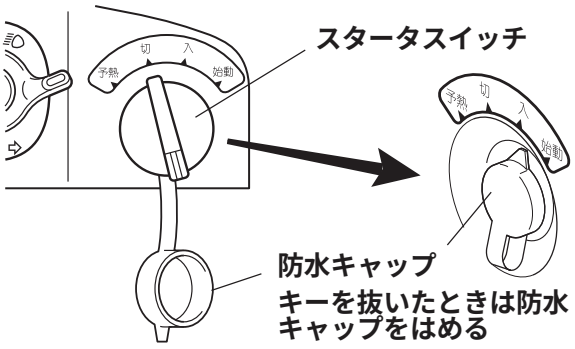
⚠ 警　告

乾燥した草やワラなど、燃えやすいものが堆積した場所に車両を駐停車しないでください。
また、このような場所に車両の乗り入れもしないでください。
☆ 堆積物に引火して火災の原因となります。

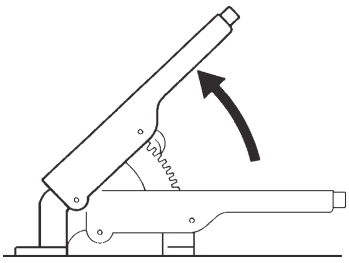


重　要

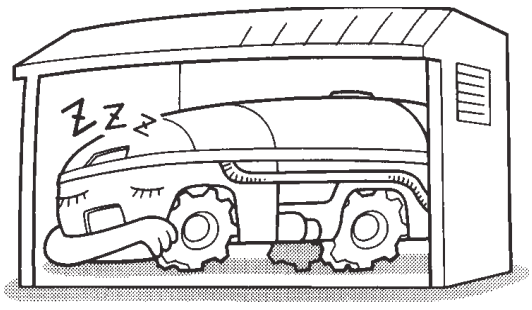
スタータスイッチからキーを抜いたときは､スイッチ部に設けられている防水キャップをスタータスイッチにはめてください。
スタータスイッチから水が浸入すると、車両の故障の原因になります。



- **保管する前に必ず薬液タンク､配管､ポンプの水を抜いてください｡水が残ると寒冷時に凍結し薬液タンクなどの配管部品を破損することがあります。**
- **燃料タンクはドレンから燃料を排出してカラにしてください｡燃料排出後は燃料タンクドレンプラグを確実に締付けてください。**
- **スタータスイッチのキーを必ず抜いてください。**



- **駐車ブレーキを掛けてください。**

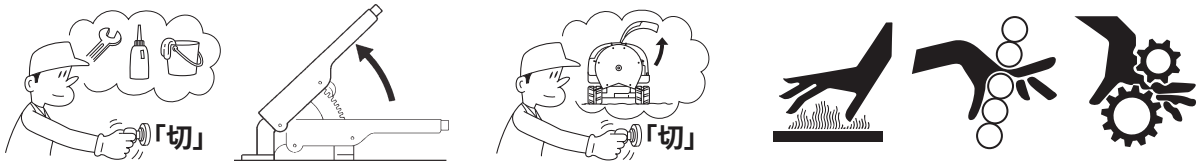


- **以下のような場所に保管してください。**
  - **ー 熱、直射日光にさらされない。**
  - **ー 湿気が少ない。**
  - **ー 平坦である。**
  - **ー 安定している。**
  - **ー 子供がさわることができない。**
  - **ー 火気がない。**

6．点検・整備

⚠ 警　告

・点検・整備は平坦な場所で、エンジンを停止して駐車ブレーキを掛けて行なってください。
・点検・整備するときはエンジンを停止してからボンネットやエンジン室カバーを開けてください。作業が終わったら開けたカバー類を閉めて確実に固定してください。
☆火傷や事故の原因となります。



重　要

・毎月、毎年の点検・整備を行なった日を記録してください。
・１年に１回以上は、お買い求めの販売店に定期点検を依頼してください。

6 - 1 潤滑油の給油

重　要

・交換後のオイルなどは、ゴミの中や地面、排水溝などには捨てないでください。
処理は購入した販売店に相談してください。
・指定オイル以外のオイルを使用すると故障の原因になりますので､オイルは記載の指定オイルをご使用ください。

■潤滑油について

潤滑油には、潤滑作用のほかに冷却・洗浄作用もあります。
潤滑油の給油は車両の性能、耐久性と重大な関係をもっていますから、規定の使用時間によって指定の潤滑油を規定量給油してください。
エンジンオイルの交換は、運転後オイルが暖かいうちに抜き取ると作業が容易です。
また、車両は水平にして行ないます。

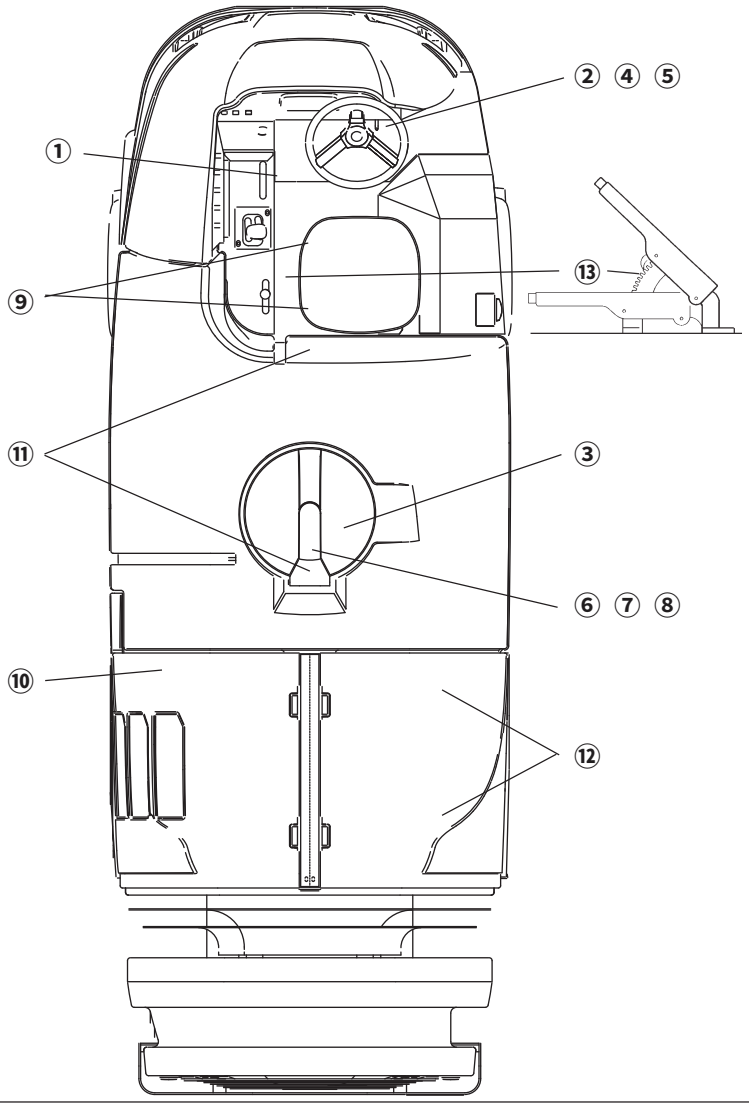
区　分	項　目	交　換　時　期	オ　イ　ル　の　種　類	規　定　量
エ ン ジ ン	クランクケース	初回５０時間 次回１００時間毎 または年間整備時	ディーゼルエンジンオイル ＣＤ級１０Ｗ－３０	５．８Ｌ
動力伝達装置	送風機ギヤケース	初回５０時間 次回１５０時間毎 または２年に１回	ギヤオイル ＴＦ－５００	３．０Ｌ
	走行ミッション リヤアクスル ステアリング作動油	初回５０時間 次回２００時間毎 または２年に１回	同上	１９．０Ｌ
	フロントアクスル	同上	ＳＡＥ＃９０	４．８Ｌ
冷 却 装 置	ラジエータファン 駆動ケース	同上	同上	０．３Ｌ
薬 液 ポンプ	クランクケース	同上	エンジンオイル １０Ｗ－３０	２．２Ｌ
	プランジャ基部	毎回使用前	同上	適量

6．点検・整備

6 - 1 潤滑油の給油 （続き）

■グリース

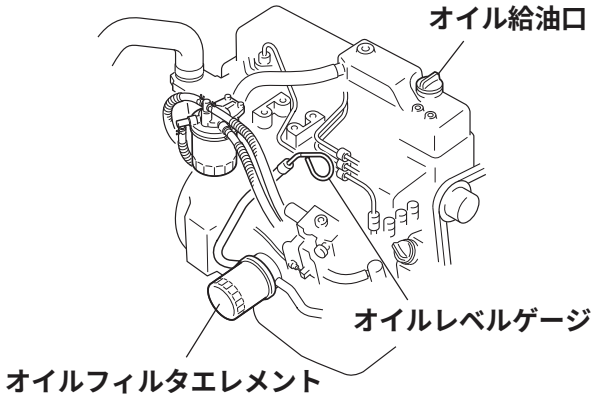
図示番号	給 油 個 所	給油時期	グリースの種類	数
①	ステアリング油圧シリンダ	５０時間毎	シャーシグリース	1
②	クラッチペダル支点	〃	〃	1
③	クラッチリンクアーム	〃	〃	1
④	左ブレーキペダル支点	〃	〃	1
⑤	右ブレーキペダル支点	〃	〃	1
⑥	左ブレーキペダルリンクアーム	〃	〃	1
⑦	デフロックリンクアーム	〃	〃	1
⑧	右ブレーキペダルリンクアーム	〃	〃	1
⑨	フロントアクスル （アクスルサポート）	〃	〃	2
⑩	ラジエータファンテンションアーム支点	〃	〃	1
⑪	ユニバーサルジョイント （前）	〃	〃	2
⑫	ユニバーサルジョイント （後）	〃	〃	2
⑬	駐車ブレーキレバーのラック部	〃	〃	1



6． 点検・整備

6 - 2 各部の点検

■潤滑系統の点検



・オイルフィルタエレメント

オイルフィルタエレメントは、エンジンの右側中央部にあります。

交換時期‥‥**エンジンオイル交換時**

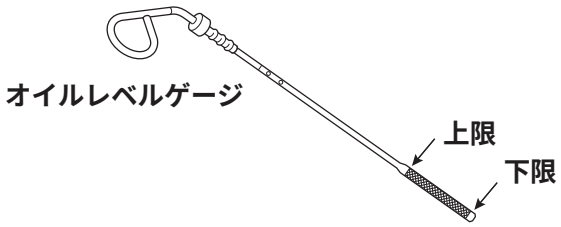
交換要領

1．オイルフィルタエレメントを取外し、新品のオイルフィルタエレメントと交換します。

2．組付けるとき、オイルフィルタエレメントのOリングに油をうすく塗布します。

3．締付けは手で行ないOリングとオイルフィルタブラケットが当たってから2／3回転締付けてください。

4．エンジンを始動させオイルフィルタエレメント取付け部からオイル漏れのないことを確認してください。



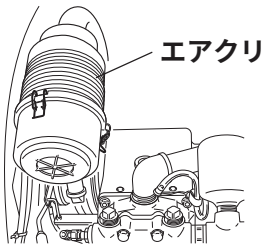
・エンジンオイル

エンジンを始動する前に、オイルレベルゲージによりオイルの量を調べます。

レベルゲージの上下矢印の間にあれば適量です。

オイルが不足している場合は、給油口より給油し、数分後再び油量を点検します。

■エアクリーナ系統の点検



エアクリーナの点検と清掃時期

ホコリ・ゴミの多い場所	２０時間毎
普通の場所	５０時間毎

・エアクリーナ本体にある取付金具を外し、ボディー内よりエアクリーナエレメントを取出します。

・ボディー内部のゴミを取除いて、ガスケットの傷みを調べます。

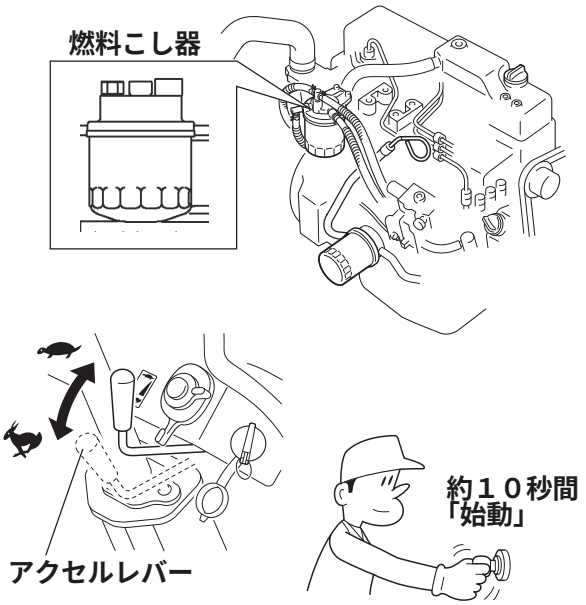
・エアクリーナエレメントは内側からエアを吹き付けホコリを取除いてください。

（エアの圧力は０．５ MPa（５ kgf/㎠)以下にしてください。）

・エアクリーナエレメントには、油などを付着させないようにしてください。

6 - 2 各部の点検 （続き）

■燃料系統の点検



・燃料こし器エレメント

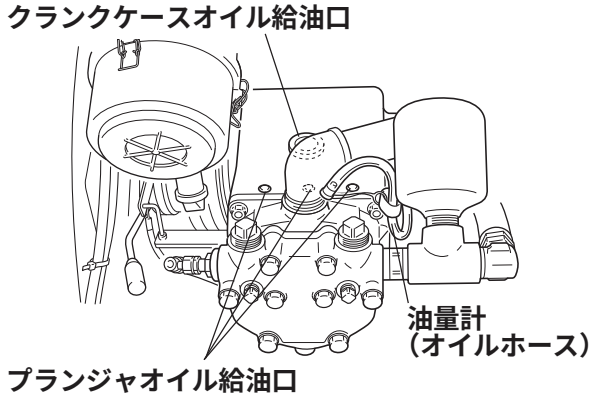
燃料こし器エレメントは規定時期、または燃料こし器清掃時にエレメントの汚れがひどいときに交換してください。燃料にゴミや水が混入するとエンジン不調の原因になります。エレメントはガソリンで洗浄しないでください。

・空気抜き

燃料がカラになってエンジンが停止したとき、または点検・整備で燃料こし器や燃料配管を外したときは、次の手順で空気抜きをしてください。

1. 燃料タンクに燃料を補給します。
2. 燃料コックを開「O」の位置にします。
3. アクセルレバーを最高回転位置にしスタータスイッチを「始動」にしてセルモータを約１０秒間回します。
4. アクセルレバーを「低速」に戻します。

■ポンプの点検



・プランジャ

プランジャ部分へオイルを給油してください。給油は、付属のオイラで、プランジャオイル給油口から行ないます。（１０滴程度）

・クランクケースオイル

油量計（オイルホース）内の油面がクランクケース中央にあることを確認します。不足している場合には、クランクケースオイル給油口よりオイルを補充します。

指定オイル：エンジンオイル１０W - ３０

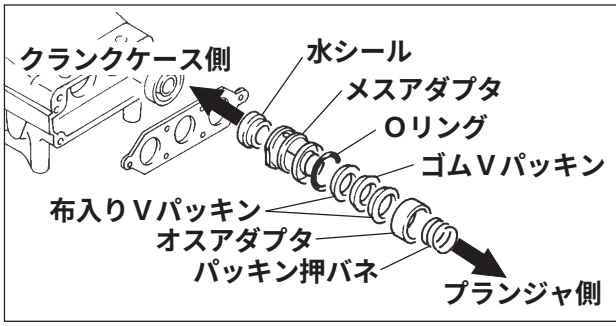
・ポンプベルト

ベルトの張り具合、キズなどを確認します。

■ピストンパッキン・水シールの交換

重　要

ピストンパッキンおよび水シールの交換のときに、向きを間違えないようにしてください。



・長時間使用し、吸水しなくなったり、圧力が上がらなくなったときは、ピストンパッキン・水シールが摩耗している可能性があります。

シリンダを外し、ピストンパッキン・水シールを交換してください。

６－２各部の点検 （続き）

■バッテリの点検

⚠ 警 告

巻頭の「安全にご使用いただくために」（１１ページ）記載の「注意事項」を守って行なってください。
☆火災、火傷、失明の原因となります。

・バッテリの液量
バッテリ液の規定量は、注入口内の液面指示までです。少ないときは蒸留水を補充します。

・バッテリ液の比重
バッテリ液の比重は温度２０℃で１．２８が完全充電状態です。

・ターミナルとケーブルの結線
バッテリケーブルがターミナルに完全に接続しているか、ゆるみがないか点検し十分締付けます。

・バッテリの清掃
バッテリの上面と側面またターミナルが汚れている場合は、水またはぬるま湯で清掃します。
ターミナルは防錆のため、ワセリンかグリースを薄く塗っておきます。

・急速充電器で大電流を流すとバッテリの極板を傷めますので低電流で充電してください。

・充電器で充電するときは必ずバッテリの－側ターミナルを外してください。

・バッテリ端子を取付けるときは、＋側を先に取付け、取外すときは－側から取外してください。

・バッテリの端子カバーは、必ず取付けておいてください。

■ヒューズの点検

各種のランプが点灯しないときや、電気系統の装置が動かないときはヒューズが切れている場合があります。ヒューズボックスの位置、ヒューズの受け持つ装置を知って自分で処置できるようにしておくと便利です。

■前照灯の調整

前照灯の調整は、薬液タンクをカラにし、前後のタイヤの空気圧を点検してから行ないます。
（標準空気圧は２１ページ参照）
調整するときは、平らな床で車両を垂直な壁に正対させて行ないます。
光の中心は進行方向に真っ直ぐ向け、上下は水平よりやや下向きとします。

6 - 2 各部の点検 （続き）

■冷却系統の点検

⚠ 危 険

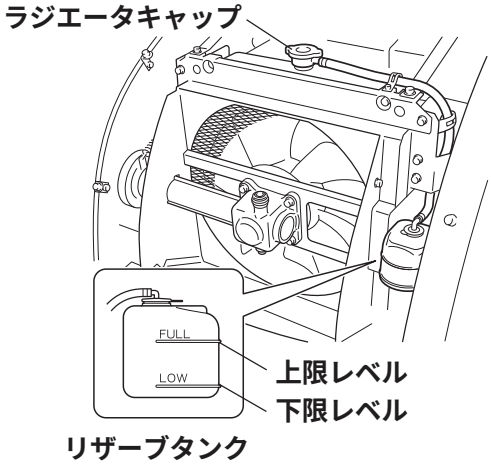
- **エンジン停止直後に、ラジエータキャップを外したり冷却水ドレンプラグをゆるめると、蒸気や熱湯が吹き出すことがあります。ラジエータが冷えてから作業してください。**

☆火傷します。



重 要

- ロングライフクーラント、または不凍液使用の際は、不凍液の説明書に従ってあらかじめ所定の混合液を作り、必ずよくかくはんしてから、ラジエータに給水してください。（５２ページ参照）
- 交換後の不凍液の処理は、購入した販売店に相談してください。



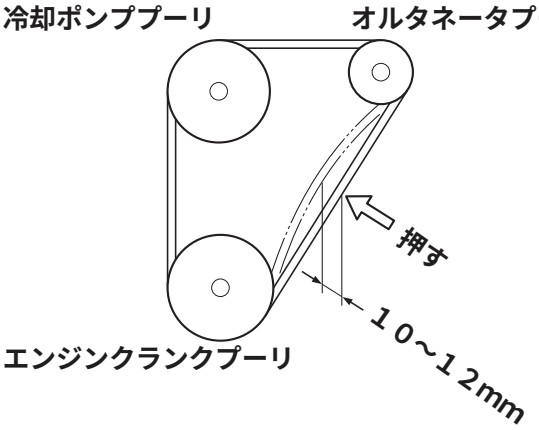
・ラジエータの手入れ

冷却系統についている錆、水垢、泥などの掃除は年に一度行ないます。清浄液には中性洗剤を使用し、使用後は水で完全に洗い落とします。アルカリ性の洗剤は、冷却系統を腐食しますから使用しないでください。ラジエータへの給水は、ラジエータ給水口よりきれいな水をあふれるまで補給してください。次に、ラジエータキャップを確実に閉じたあとリザーブタンクの上限レベルまで水を補給します。

・冷却水の交換

冷却水の排水は、まずラジエータのドレンプラグをゆるめ、次にラジエータキャップを外して完全に抜いてください。ラジエータキャップを付けたままでは冷却水が抜けにくく完全に抜けない場合があります。

■Ｖベルトの張り調整



Ｖベルトがゆるむとエンジンの冷却力が不十分になったり、オルタネータの発電量が不足したりします。また張りが強すぎるとベルトが切れたり、シャフトに無理がかかり、オルタネータと冷却ポンププーリの寿命が短くなります。

Ｖベルト張りは、エンジンクランクプーリとオルタネータプーリの中間部を指で押し、たわみが１０～１２mmになるように調整します。

オルタネータのアジャスタボルトをゆるめ、オルタネータの位置を移動することにより張りを調整します。

調整後はアジャスタボルトを確実に締付けオルタネータを固定します。

6． 点検・整備

6 - 3 日常点検および定期点検

ご使用者の皆さまが、本機の性能を十分に発揮し、安全な作業をしていただけるように、日常の点検を次のようにまとめましたのでご活用ください。なお点検作業の際はタイヤに輪止めを掛けて、一部の作業を除き必ずエンジンを停止して行なってください。

⚠ 警　告

ブレーキ、クラッチ、ステアリング、タイヤなどに異常がある場合、直ちに運転を中止して販売店に整備を依頼してください。

☆事故や重傷を負う原因となります。

・日常点検作業表

	点　検　個　所	点　検　作　業			摘　　要
		運転前	運転中	運転後	
燃料系統	燃料タンクの油面	○		○	キャップ下端まで満す
	燃科タンクのキャップ	○			十分締付ける
	燃料タンクおよび沈殿槽	○			水、沈殿物などがあれば除去する
	燃料漏れ	○			有無の確認（配管、パッキンを含めて）
	燃料タンクふたパッキン	○			異常の有無確認（異常があれば交換）
潤滑系統	オイルの量	○			規定量があるか調べる
	オイルの汚れ	○			汚れの度合を調べる
	オイルの漏れ	○			結合部など漏れを生じやすい所の確認
	グリースニップル	○		○	必要個所にグリースを補給する
冷却系統	ラジエータの水面	○			規定量があるか調べ補充する
	ラジエータのキャップ	○			十分締付ける
	ラジエータ、空気取入れ口	○			付着したゴミを除去する
	水漏れ	○			有無の確認
電気系統	バッテリのターミナル	○			ゆるみ、汚損の点検
	バッテリ液の量	○		○	規定より少ない場合は蒸留水を補給する
	前照灯	○			点検具合が良好で、かつ汚れおよび損傷がないこと、連動のものはその状態にて点検
	ホーン、フラッシャランプ	○			作動を確認する
エンジン系統	エンジン		○		排気色の状態を点検
	計器類	○	○		各計器、表示灯などが確実に作動するか確かめる
動力伝達系統	変速レバー		○		確実に操作できるか確かめる
	クラッチペダル		○		確実に作動するか、遊びが規定のとおりであるか確かめる
	ベルトの張り	○			規定のたわみに調整する
走行系統	ブレーキペダル	○	○		良く効くか、左右の効きが同じか確かめる
	駐車ブレーキの効き具合	○		○	後タイヤがロックするか、またブレーキを完全に解除できるか確かめる ロック解除ノブを押しながらブレーキレバーが正常に作動するか確かめる
	ステアリングの遊び	○			ゆるみ、ガタがないか遊びが規定のとおりあるか確かめる
	タイヤの空気圧	○			前後タイヤとも規定の圧力であるかを確かめる
	タイヤの亀裂、損傷	○			亀裂、損傷などがないかを確かめる
	リム、ハブ	○			ボルト、ナットの脱落、ゆるみがないかを確かめる

6． 点検・整備

6 - 3 日常点検および定期点検 （続き）

	点 検 個 所	点 検 作 業			摘 要
		運転前	運転中	運転後	
散布系統	各部の水漏れ	○		○	ニップル、パッキン、バンドの締付部などからの水漏れがないかを確認
	ドレンプラグ	○		○	漏れの有無を確認
	薬液ポンプ	○		○	オイルがレベルまで入っているか確認
	送風機吸込み口	○		○	葉などの異物の詰まり清掃
	薬液ストレーナ	○			清掃確認
	噴口の締付	○			詰まり清掃、および締付確認
その他	前日の運行において異常を認められた個所	○	○		異常を認めた個所が完全に修理されているかを確認
	携帯工具	○		○	規定数があるか、破損がないかを確かめる
	洗車			○	洗車した後、要所に給油する

・定期点検作業表

	点 検 個 所	点 検 整 備 事 項	点 検 時 期			
			50 時間毎	100 時間毎	200 時間毎	年間整備
燃料系統	フィルタ	沈殿物の除去および水分排出		○		
		エレメントの洗浄または交換				○
	タンク	洗浄			○	○
	パイプおよび結合部	亀裂、ヒビ、ゆるみ個所の修理、締付け	○			
潤滑系統	クランクケース	エンジンオイル交換	初回○	○		
	オイルフィルタ	フィルタの交換	初回○	○		
	ギヤケース関係	オイル交換	初回○	以降 150 毎		
冷却系統	ラジエータ	ゴミの清掃		○		
		冷却水交換		○		
		サーモスタット点検			○	
		湯垢取り				○
吸気系統	エアクリーナ	吸込部清掃	○			
		エレメント点検、清掃	○			
電気系統	バッテリ	ターミナル清掃	○			
		電解液の比重計測		○		
	オルタネータ、セルモータ	点検、清掃				○
	電気配線	各ターミナルのゆるみ点検	○			○
		被覆のむけ、かみ込みの点検				○
エンジン系統	バルブ	タペットまたは揺れ腕のすきま点検			○	
	シリンダヘッド	増し締め		○		
	ブリーザキャップ	点検、清掃	○			
	燃料噴射弁	点検、清掃		○		
	エンジン全般につき	点検、清掃			○	

６－３日常点検および定期点検 （続き）

	点検個所	点検整備事項	点検時期			
			50時間毎	100時間毎	200時間毎	年間整備
動力伝達系統	クラッチ	点検、調整		○		
	変速装置、差動装置	点検、調整		○		
走行系統	ブレーキ	分解点検、調整		○		
	ステアリング	トーインの点検			○	
		ナックルアーム、キングピン、油圧シリンダ、タイロッド、油圧ホース、継ぎ手などの点検、調整			○	
	前後車軸	ナット、ボルトのゆるみ点検			○	
		ホイールナット、ボルトの点検			○	

・定期の点検・調整について

定期点検や整備を農閑期に行なうと、農繁期には車両の性能が十分発揮され、安全で快適な作業が行なえます。車両の整備不良による事故などを未然に防止するために、１シーズンごとに整備工場で定期点検・整備を受け、各部の安全を確保してください。

特に燃料パイプや、油圧ホースなどのゴムホース類や電気配線は２年ごとに交換するようにして、常に車両を最良の状態で安心して作業が行なえるようにしてください。

6． 点検・整備

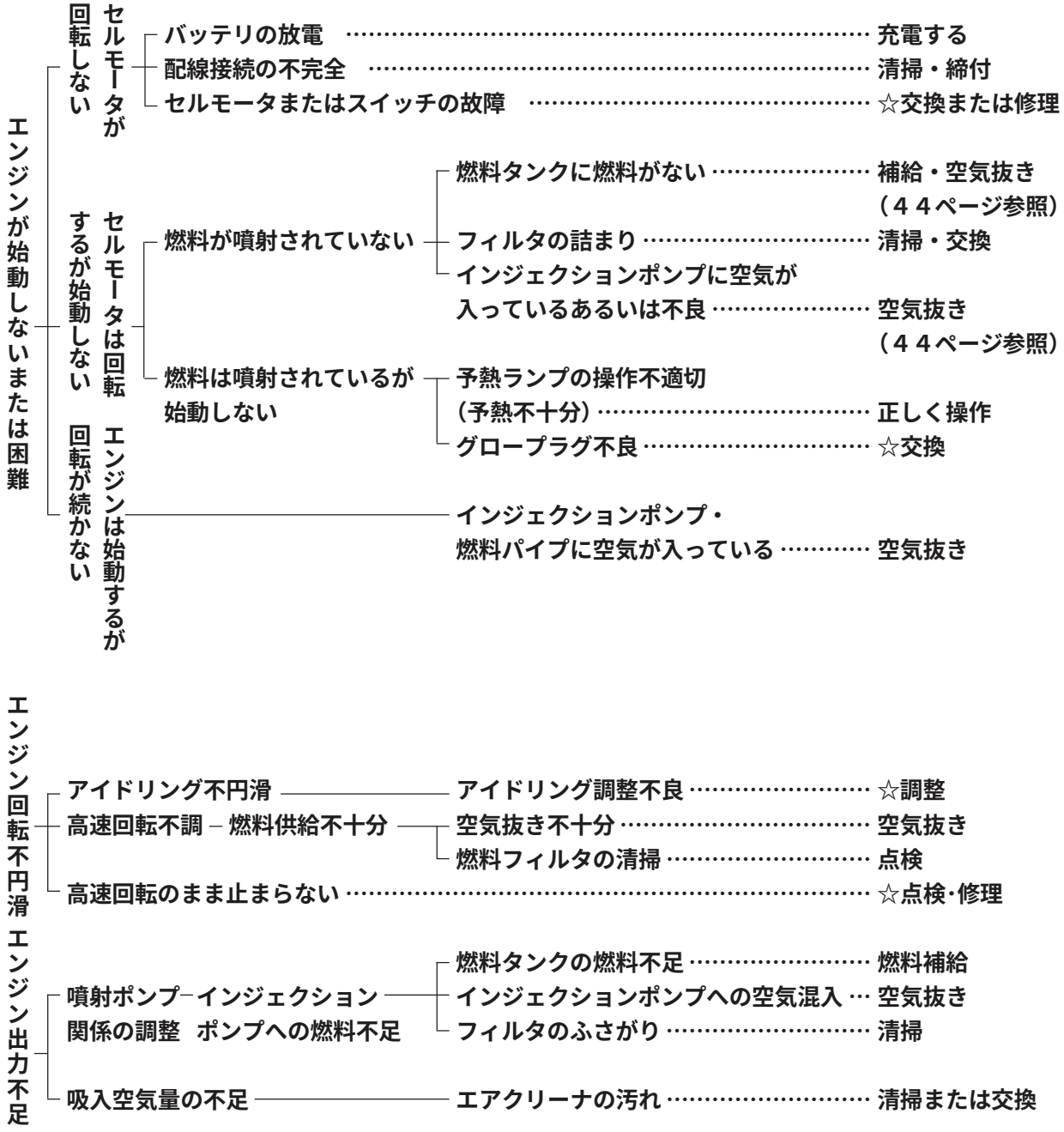
6 - 4 故障対策

⚠ 警　告

ブレーキ、クラッチ、ステアリング、タイヤなどに異常がある場合、直ちに運転を中止して販売店に整備を依頼してください。
☆事故や重傷を負う原因となります。

（☆印は販売店に整備を依頼してください）
スピードスプレーヤを、防除時期に満足に使用していただくためには、いつも点検・整備を忠実にしていただくことです。運転不調を生じた場合は、次の故障探求表によって順次調べるようにしてください。ご不明の点または正常に作動しない場合は、販売店にご相談ください。

故障探求表
・エンジン関係



6 - 4 故障対策 （続き）

オーバーヒート（過熱）

- 冷却系統不完全
  - 冷却水量の不足 …… 冷却水補充
  - Vベルトの滑り …… 調整
  - 加圧冷却装置の不完全 …… ☆点検・調整
  - 冷却系統内部の汚れ …… ☆点検・清掃
  - ラジエータの目詰まり …… 点検・清掃
- 車両の取扱い不適当
  - エンジン回転の上げすぎ …… 適正にする

・車両操作

ステアリング操作不円滑

- 走行中にステアリングが重い
  - タイヤの空気圧不揃い …… 空気圧調整 （２１ページ参照）
  - 配管系のゴミづまり …… ☆点検･修理
- 走行中にステアリングがとられる
  - タイヤの空気圧不揃い …… 空気圧調整
  - ホイールアライメントの不良 …… ☆調整

変速レバーの操作が不円滑

- ギヤがかみ合わない
  - クラッチが切れない …… ☆点検・調整
  - シフタリンクの調整不良 …… ☆点検・調整
  - ミッション内部の故障 …… ☆点検・調整
- ギヤが抜けない
  - クラッチが切れない …… ☆点検・調整
  - シフタリンクの調整不良 …… ☆点検・調整
  - ミッション内部の故障 …… ☆点検・調整

車速が遅い

- クラッチが滑る
  - シフトダウンする
  - クラッチの遊びが小さい …… ☆点検・調整

ブレーキの効きが悪い

- ブレーキペダルの踏込量が多い
  - ブレーキ摩擦板の消耗 …… ☆点検・調整
  - ブレーキリンクの調整不良 …… ☆点検・調整
- ブレーキペダルが重い
  - リンク系のグリース切れ …… 給油
  - ブレーキリンクの調整不良 …… ☆点検・調整

・送風系統

送風能力不足

- 吸込カバーの詰まり …… 清掃
- 回転不足
  - クラッチが滑る …… ☆点検・調整

・薬液系統

吐出量不足

- 薬液ポンプ不良
  - 回転不足
    - クラッチの滑り …… ☆調整・交換
    - ベルトのゆるみ …… 調整
  - ポンプ故障
    - 弁の固着 …… 清掃・交換
    - 弁の摩耗 …… 交換
    - 水シールの摩耗 …… 交換
- 配管部不良
  - 水漏れ
    - パッキン消耗 …… 交換
    - ホース破損 …… 交換
  - 詰まり
    - こし網の目詰まり …… 清掃
    - ノズルの詰まり …… 清掃

6 - 5 長期格納整備

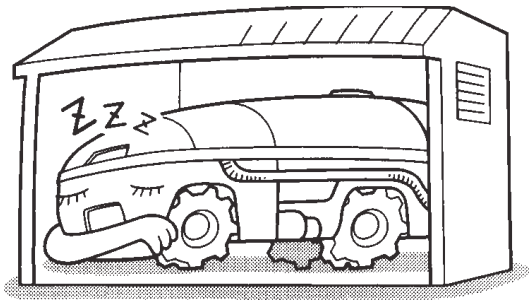
格納整備（年間整備）

本年の散布作業が終了して、来年使用されるまでの遊休期間中に本機の分解、清掃、修理整備を行なっておき、来年の散布作業が支障なくできるようにしておきましょう。
格納整備は販売店にご相談ください。
格納整備の実施については使用状況により相違がありますが、通常次の項目に大別されます。

- **エンジン**
  本機からエンジンを降ろしてオーバーホールし、不良箇所は修理し、清掃・点検・調整が細部にわたって行なわれます。
- **薬液ポンプ**
  機体からポンプを降ろしてオーバーホールし、不良箇所は整備し、清掃・点検・調整が細部にわたって行なわれます。
- **薬液配管**
  薬液配管の外傷、へたり、漏れなどがないか調べます。
- **送風機**
  軸受部、継ぎ手などが滑らかで静かに回転しているかどうかを調べます。筐体部に腐触が多い場合、再塗装します。
- **走行部**
  駆動部分、ブレーキ、クラッチなどの摩耗、ゆるみなどを調べます。車体に腐触が多い場合、再塗装します。
- **バッテリ**
  バッテリはたえず自己放電し、約３ヶ月で使用不可能となりますので、長期間本機を使用しない場合は、１ヶ月に１度は必ずバッテリ液の量を確認し、補充電してください。１ヶ月を越えて格納する場合は、－側ターミナルを外してください。

重　要

使用済のバッテリの処理は、購入した販売店に依頼してください。（指定バッテリ：９５Ｄ３１Ｒ）



整備後の長期格納保管には、次の処置を取りましょう。

- 燃料タンク内の燃料を完全に排出します。燃料排出後は燃料タンクドレンプラグを確実に締付けてください。
- 冷却系統の水を完全に排出します。
- 薬液タンクのフタ、薬液タンクドレンキャップは開いておきます。
- キーは抜いて防水キャップをはめ、大切に保管してください。
- 金属表面の出ている所は油布で軽く表面を拭いておきましょう。
- タイヤの空気圧を調べ、空気が足りないときは入れましょう。
- 保管は風通しの良い、湿気の少ない場所へ防塵カバーを掛けて格納します。

冷却水用不凍液の取扱いについて

重　要

- 混合比率は、メーカによって多少異なりますので、メーカの説明書の指示に従ってください。
- 冷却水が自然に不足した場合は、清水だけを入れてください。
- 不凍液の有効期限は１年です。毎年新しい不凍液と交換してください。
- 新しい不凍液と交換する場合は、防錆液も混合することをお勧めします。混合要領はメーカの説明書の指示に従ってください。その後５分間エンジンを運転し、防錆液の混合を早めてください。

不凍液は、水の凍結温度を下げる効果をもっています。出荷時にはヤンマーロイヤルフリーズ（オールシーズン）を使用しています。不凍液の混合比率によって凍結温度が異なりますので、厳寒地帯などにおいては下表を参照し、安全な濃度で使用してください。工場出荷時の不凍液混合比率は、外気温度－１５℃としております。

外気温度(℃)		5	-10	-15	-20	-25	-30
比率	清水(%)	82	73	66	61	55	49
	不凍液(%)	18	27	34	39	45	51

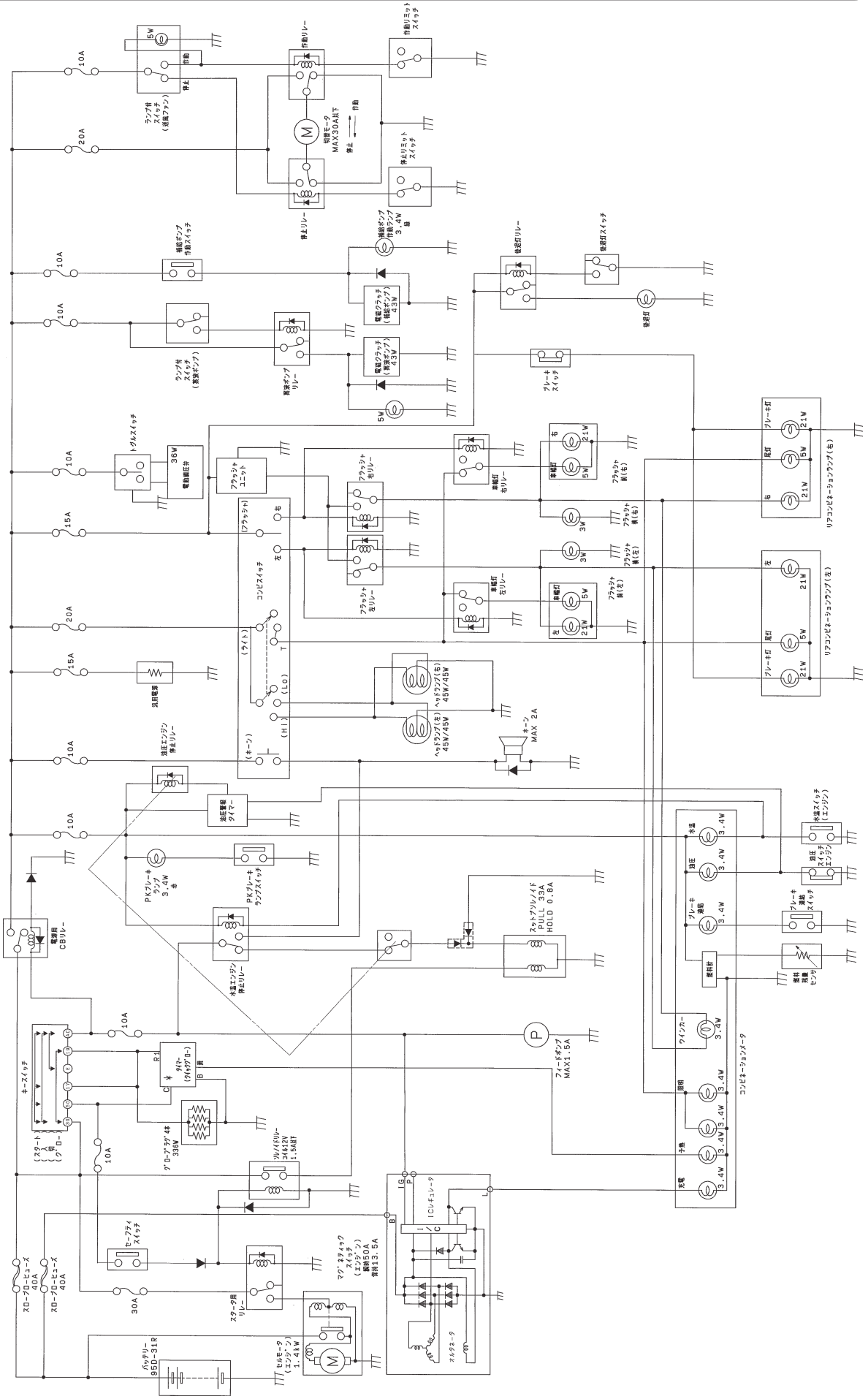
● 製品や部品を廃棄するときは、販売店にご相談するか、自治体の指導に従ってください。

7．仕様

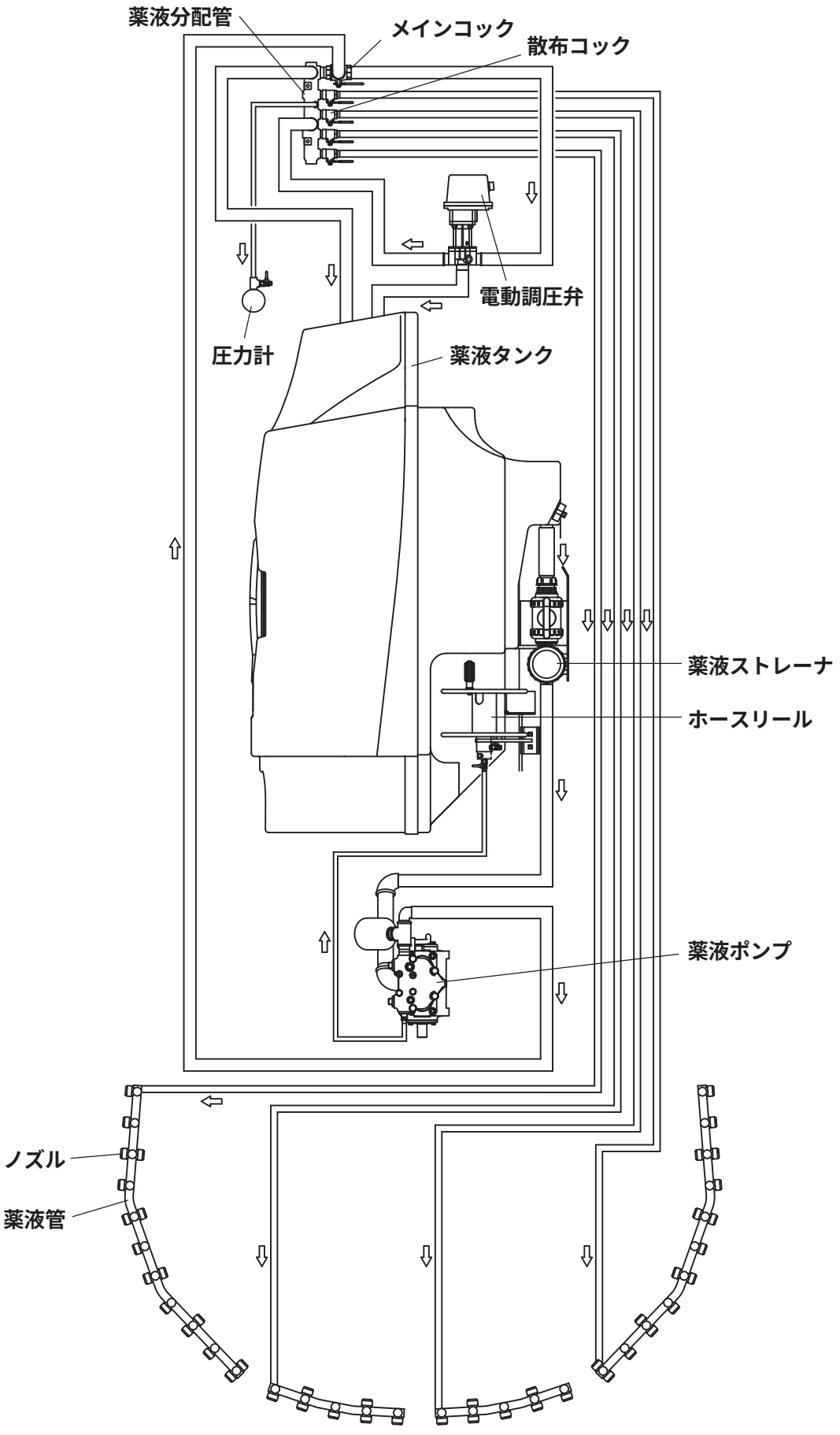
区　分	項　目		単　位	販　売　型　式	
				SSV1008F	SSV1008F-2P
車両寸法	全長		mm	３，８２０	
	全幅		mm	１，４００	
	全高		mm	１，２６０	
車両質量	全体（燃料満、オイル規定量）		kg	１，３９０	
	全備(満水)		kg	２，３９０	
エンジン	型式名		―	ヤンマー 4TNV88-BKRSS	
	種類		―	水冷４サイクル４気筒 ディーゼルエンジン	
	総排気量		L	２．１８９	
	常用最大出力		kW/rpm	３３．６/２，８００	
	使用燃料		―	軽油	
	燃料タンク容量		L	４３	
	始動方式		―	セルモータ式	
走行部形式	駆動方式		―	センターデフ４輪４駆	
	タイヤ	前タイヤ	―	23 × 9.00-12　6PR	
		後タイヤ	―	26 × 10.00-12　8PR	
	変速段数		―	前進９段・後進３段	
	走行速度	前進１速	km/h	副変速低速　１．５	
				副変速中速　１．８	
				副変速高速　９．２	
		前進２速	km/h	副変速低速　２．０	
				副変速中速　２．３	
				副変速高速 １２．０	
		前進３速	km/h	副変速低速　２．８	
				副変速中速　３．４	
				副変速高速 １８．５	
		後　進	km/h	副変速低速　１．７	
				副変速中速　２．１	
				副変速高速 １０．６	
薬液タンク容量			L	１，０００	
かくはん方式			―	機械式(常時回転)	
薬液ポンプ	型式		―	ＨＰ１２００Ｓ３	
	常用回転速度		rpm	９６０	
	常用吐出圧力		MPa(kgf/cm²)	標準１．５（１５）	
	総吐出量		L/min	１１２	
給水ポンプ	型式		―	ＦＢ４０	ＦＰ５０
	形式		―	モノフレックス	←
	吐出量		L/min	２５０（最大）	３００（最大）
送風機	形式		―	軸流形	
	常用回転速度		rpm	(高速 1,933)　(低速 1,120)	
	使用時風量		m³/min	(高速 880)　(低速 450)	
ノズル	種類		―	扇形ノズル	
	個数		個	３２（スイッチノズル １４）	
	最大噴霧量		L/min	９９	
	圧力		MPa(kgf/cm²)	標準１．５（１５）	
型式検査番号				―	
安全鑑定合格番号				３２０４８	
型式認定番号または新型自動車番号				EDM-S1008A 農 3127	
運転免許				普通免許	

※より良い製品を造るために予告なく仕様を変更する場合もあります。

8．配線図



９．配管図



配管図の中の矢印は水または薬液の流れる方向を表しています。

１０．小型特殊自動車の点検

⚠ 警　告

自動車が常に適切な状態で使用されるように、使用者には点検・整備を確実に実施することが道路運送車両法で義務づけられています。
安全に作業を行なうために、下記に示す日常点検、定期点検、定期部品交換を行なってください。
また、１シーズンごとの年間整備を、販売店で行なってください。　点検した内容については記録を残してください。
☆点検・整備が不十分な場合、製品の保証、リコールなどの適用から除外されることがことがありますのでご注意ください。

定期交換部品項目	点検・交換時期	交　換　方　法	参照ページ
バッテリ （９５Ｄ３１Ｒ）	劣化・損傷時交換	指定バッテリに交換し、 廃棄処理は購入した販売店に依頼	52
電球関係	劣化・損傷時交換	点灯不良時、切れている場合 純正部品に交換	
スローブローフューズ （４０Ａ）	劣化・損傷時交換	作動不良時、販売店にて交換	
ミニヒューズ （１０Ａ～３０Ａ）	劣化・損傷時交換	作動不良時、切れている場合 純正部品に交換	45
エアクリーナエレメント	500 時間 塵の多い場所：200 時間	純正部品に交換	43
燃料フィルタ	500 時間	純正部品に交換	44
エンジンオイルフィルタ	初回：50 時間 以降：200 時間	エンジンオイル交換時、 同時に純正部品に交換	43
パワーステアリング オイルフィルタ	初回：50 時間 以降：200 時間	販売店にて交換	
タイヤ	劣化・損傷時交換	著しい損傷、亀裂、異常な摩耗が 生じたとき純正部品に交換	
燃料ホース	2 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
パワーステアリング オイルホース	2 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
エンジン冷却ホース	2 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
電気配線	2 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
走行クラッチアッセンブリ	4 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
ブレーキ摩擦板	4 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
Ｖベルト	2 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	
コントロールワイヤ	2 年	年間整備・点検時、 販売店にて交換	

■ **点検・整備項目表**

●は保安確保の標準として推奨する点検時期を示します。

○はメーカーで推奨する点検時期を示します。

点検整備項目			点検整備時期 小型特殊自動車				点検整備方式			参照ページ
点検箇所		点検項目	日常点検	50時間毎	200時間毎	年間整備	点検の方法	判定基準	整備の実施方法	
かじ取り装置	ステアリング	操作具合	○			●	運転席にてエンジンを始動し、操作して確認	ゆるみやガタがなく遊びが２５mm以内。左右に著しい相違がない	販売店にて点検・整備	21
	ギヤボックス	取付けのゆるみ		○		●	触手、目視	取付けのゆるみ、ガタがない	油・汚れを取除きねじロックを使用し規定値で締付け	
	ロッドおよびアーム類	ゆるみ、ガタおよび損傷	○			●	触手、目視	ロッドおよびアーム類にゆるみやガタがない	販売店にて点検・整備	21
		ボールジョイントのダストブーツの亀裂および損傷		○		●	目視	ボールジョイントのダストブーツに亀裂および損傷がない	販売店にて交換	
	パワーステアリング装置	油漏れおよび油量	○	○		●	各結合部の漏れ確認、オイルタンクの油量確認	漏れがない。油量が規定レベル	結合部を増し締めする。ケース漏れは販売店にて整備。規定量補充または交換	21
		取付けのゆるみ		○		●	触手、目視	取付けのゆるみ、ガタがない	油・汚れを取除きねじロックを使用し規定値で締付け	
制動装置	ブレーキペダル	踏みしろ	●				運転席にて操作して確認	踏みしろが適当で、遊びが４０～５０mm	ブレーキロッドのターンバックルで調整	
		遊びおよび踏み込んだときの床板とのすき間		○		●	運転席にて操作して確認	力強く踏んでもペダルが床面に接触しない	ブレーキロッドのターンバックルで調整	
		ブレーキの効き具合	●			●	通常走行時に操作して確認	ブレーキの効きが十分か、片効きしないか	販売店にて点検・整備	27
	駐車ブレーキ機構	引きしろまたは踏みしろ	●			●	運転席にて操作して確認	ノッチの作動回数が５～９回	ブレーキターンバックルで調整	
		ブレーキの効き具合	○			●	坂道で操作して確認	後タイヤがロックする	販売店にて点検・整備	19
	ブレーキディスクおよびパッド	ブレーキペダルの踏みしろ、遊び、踏み込んだときのすき間		○		●	運転席にて操作して確認	ブレーキロッドのターンバックルで調整可能	販売店にて点検・整備	

点検整備項目			点検整備時期 小型特殊自動車				点検整備方式			参照ページ
点検箇所		点検項目	日常点検	50時間毎	200時間毎	年間整備	点検の方法	判定基準	整備の実施方法	
走行装置	タイヤまたはクローラ	空気圧	●				タイヤゲージで空気圧確認	規定値である	空気圧調整	21
		亀裂および損傷	●				目視	タイヤ側面や接地部全周に著しい損傷や亀裂がない	タイヤを交換	21
		異常な摩耗	●				目視	タイヤ側面や接地部全周に著しい摩耗がない	タイヤを交換	
		溝の深さまたはラグ高さ	●				目視	ラグの段差が１０mm以上	タイヤを交換	
	ホイール	タイヤの状態	○			●	目視	タイヤに亀裂、損傷および異常な摩耗がない	タイヤを交換	
		ホイールナットおよびホイールボルトのゆるみ	○		●	●	触手、目視	ホイールナットおよびホイールボルトのゆるみがない	油・汚れを取除き、規定値で締付け	21
		フロントホイールベアリングのガタ		○		●	ジャッキアップして触手にて確認	異常なガタがない	販売店にて点検・整備	
		リヤホイールベアリングのガタ		○		●	ジャッキアップして触手にて確認	異常なガタがない	販売店にて点検・整備	
動力伝達装置	クラッチ	ペダルの遊びおよび切れたときの床板とのすき間	○		●	●	運転席にて操作して確認	遊びが２０～２５mm	クラッチロッドのターンバックルで調整	
		作用	○		●	●	通常走行時に操作して確認	「切」、「半クラッチ」、「入」の状態が確実に判断できる	販売店にて点検・整備	27
	トランスミッションおよびトランスファ	油漏れおよび油量	○	○	●	●	ミッションケースの漏れ確認。オイルゲージにて油量確認。	漏れがない。油量が規定レベル	漏れは販売店にて点検・整備。油量は規定量給油。	
	プロペラシャフトおよびドライブシャフト	連結部のゆるみ		○	●	●	触手、目視	連結部にゆるみがない	販売店にて点検・整備	
		継手部のガタ		○		●	触手、目視	継手部に著しいガタがない	販売店にて点検・整備	
	ディファレンシャル	油漏れおよび油量	○	○	●	●	アクスルケースの漏れ確認、オイルゲージにて油量確認	漏れがない。油量が規定レベル	漏れは販売店にて点検・整備。油量は規定量給油	
電気装置	バッテリ	液量	●				目視にて規定量を確認	規定量である	蒸留水を補給	45
		ターミナル部の接続状態	○	○		●	触手、目視	バッテリターミナル部にゆるみおよび損傷がない	損傷は販売店にて点検・整備	45
	電気配線	接続部のゆるみおよび損傷	○	○		●	触手、目視	電気配線接続部にゆるみおよび損傷がない	損傷は販売店にて点検・整備	

点検整備項目			点検整備時期 小型特殊自動車				点検整備方式			参照ページ
点検箇所		点検項目	日常点検	50時間毎	200時間毎	年間整備	点検の方法	判定基準	整備の実施方法	
原動機	本体	かかり具合および異音	●				操作法に従って始動させ、異音を確認	かかり具合が良く、異音がない	販売店にて点検・整備	24
		エアクリーナエレメントの状態		○	●	●	運転前にエレメントを取外し点検	ボディ内部およびエレメントにゴミ、ホコリがない。変形、破損がない	エアで掃除または交換	43
		低速および加速の状態	●			●	エンジン運転中にアクセルレバーを操作して確認	低速時のエンジン回転にむらがなく、高速へ操作したとき滑らかに加速する	販売店にて点検・整備	
		排気の状態	○		●	●	暖機運転後、目視で排気色を確認	無負荷運転時は無色	販売店にて点検・整備	
	潤滑装置	油量	●	○			オイルの量および汚れをレベルゲージで確認	油量が規定レベル。著しい汚れがない	給油または交換	43
		油漏れ	○		●	●	結合部などの漏れを確認	漏れがない	販売店にて点検・整備	21
	燃料装置	燃料漏れ	○			●	パイプおよび結合部などの漏れを確認	漏れがない	販売店にて点検・整備	21
	冷却装置	水量	●				リザーブタンクの液面レベルを点検	水量が規定レベル	取扱い法に従い規定量を給水	21
		ファンベルトのゆるみ、張り具合および損傷		○		●	触手、目視	ファンベルトのたわみが１５～２０mm。ベルトに損傷がない	張り具合はテンションアームにて調整。損傷は交換	
		水漏れ	●		●	●	パイプおよびラジエータ本体などの漏れを確認	漏れがない	販売店にて点検・整備	
灯火装置および方向指示器		点灯または点滅具合および汚れ、損傷	●				操作して作動確認。汚れ、損傷は目視確認	汚れ、損傷がなく、作動が正常	汚れは清掃。作動不具合、損傷は修理または交換	22
警音器		作用	○			●	操作して作動確認	正常に音が出る	配線結合部、フューズを確認。異常ない場合は販売店にて点検・整備	22
エグゾーストパイプおよびマフラ		取付けのゆるみおよび損傷		○		●	運転前に触手、目視で確認	ゆるみ、損傷、腐食がない	結合部を増し締め。損傷は販売店にて点検・整備	
		機能		○		●	エンジン運転中に目視で確認	排気漏れおよび異音がない	販売店にて点検・整備	
車枠および車体		ゆるみおよび損傷		○		●	触手、目視で確認	ゆるみ、損傷、腐食がない	結合部を増し締め。損傷は販売店にて点検・整備	
その他		運行において異常が認められた箇所	●				前日までの使用時に異常があった箇所を確認	異常を認めた箇所が完全に修理されている	点検項目に従って点検・整備	
		シャーシ各部の給油、給脂状態	○	○	●	●	潤滑油の給油	指定箇所・時期に給油	給油	42

株式会社やまびこ

〒198-8760 東京都青梅市末広町 1-7-2　　Tel 0428-32-6181

やまびこ北海道株式会社
〒004-0041　北海道札幌市厚別区大谷地東 1-2-20　　Tel 011-891-2249（代）

やまびこ東北株式会社
〒984-0002　宮城県仙台市若林区卸町東 5-1-50　　Tel 022-288-0511（代）

やまびこ東部株式会社
〒198-0025　東京都青梅市末広町 1-7-2　　Tel 0428-32-1091（代）

やまびこ中部株式会社
〒452-0031　愛知県清須市西枇杷島町宮前 1-39　　Tel 052-502-4111（代）

やまびこ西部株式会社
〒701-0221　岡山県岡山市南区藤田566-159　　Tel 086-296-5911（代）

やまびこ九州株式会社
〒816-0943　福岡県大野城市白木原 5-3-7　　Tel 092-573-5361（代）

やまびこ産業機械株式会社
〒731-3167　広島市安佐南区大塚西6-2-11　　Tel 082-849-2005（代）

ご用命の際はお買い上げいただいた販売店へご連絡ください。

X750-025　71 0
X750 008-051 0　　1504f1184 ES

© 2007 株式会社やまびこ　著作権法により無断での複製、転載などは禁止されております。